

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月13日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型） 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型） 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型） 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型） 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型） 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド> 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年10月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

「円コース（毎月分配型）」

「ユーロコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

各ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、2,000億円です。

「マネープールファンド」

当ファンドは、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
		その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

「マネープールファンド」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
		その他資産 ()	ETF	

		資産複合	
--	--	------	--

属性区分表

「円コース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	(フルヘッジ)		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証						
券(債券社						
債クレジット						
属性(低格						
付債))						
資産複合						
()						

「ユーロコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証						
券(債券社						
債クレジット						
属性(低格						
付債))						

資産複合 ()						
-------------	--	--	--	--	--	--

「マネープールファンド」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株	年2回	日本				
中小型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
債券	年6回	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	(隔月)	アジア				
公債	年12回	オセアニア				
社債	(毎月)	中南米				
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他	中近東 (中東)				その他 ()
属性 ()	()	エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証 券(債券一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイールド債等(BBB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

「三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、5つの通貨コースとマネープールファンドの6本のファンドで構成される投資信託です。

「5つの通貨コース」について

ファンドの目的

ユーロ建てのハイイールド債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

当ファンドシリーズは、債券への投資に加えて、為替変動リスクの異なる5つの通貨コースを選択することができます。

ポイント①：ユーロ建てのハイイールド債券に投資します。

ポイント②：通貨コースを選択することができます。



1 資源国バスケット通貨コース(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド)においては、3通貨への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつから乖離する場合があります。

投資対象

各コースは、ユーロ建てのハイイールド債券を実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、ユーロ建てのハイイールド債券等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。



ハイイールド債券とは

ファンドが投資対象とするハイイールド債券とは、格付会社(S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)など)によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。

一般的にハイイールド債券は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。

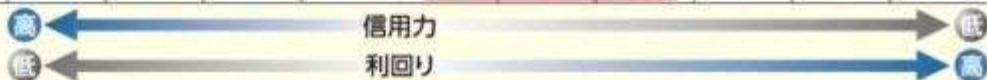
つまり、ハイイールド債券は、主として社債を中心とした低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。

格付けについて

格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

<格付けと利回りについて>

	投資適格格付け				投機的格付け					
	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	-
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	-
S&P	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D



S&PのAAからCCCまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号を省略して表示しています。上記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

為替対応
方針

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主にユーロ建てのハイイールド債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

円コース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
ユーロコース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替差益または差損」が生じます。
上記以外の各コース	対円での為替ヘッジを行わず、ユーロ売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。

☐ 為替取引とは、円コース、ユーロコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、ユーロ売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでのハイイールド債券への投資効果を追求します。

❗ 円コース以外においては、各コース対象通貨(ユーロコースにおいては、ユーロ)の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

* 為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

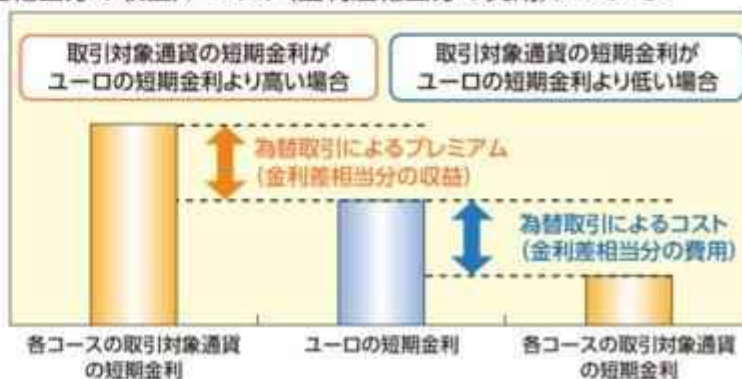
☐ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

❗ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

各コースの取引対象通貨の短期金利がユーロの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各コースの取引対象通貨の短期金利がユーロの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。




円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

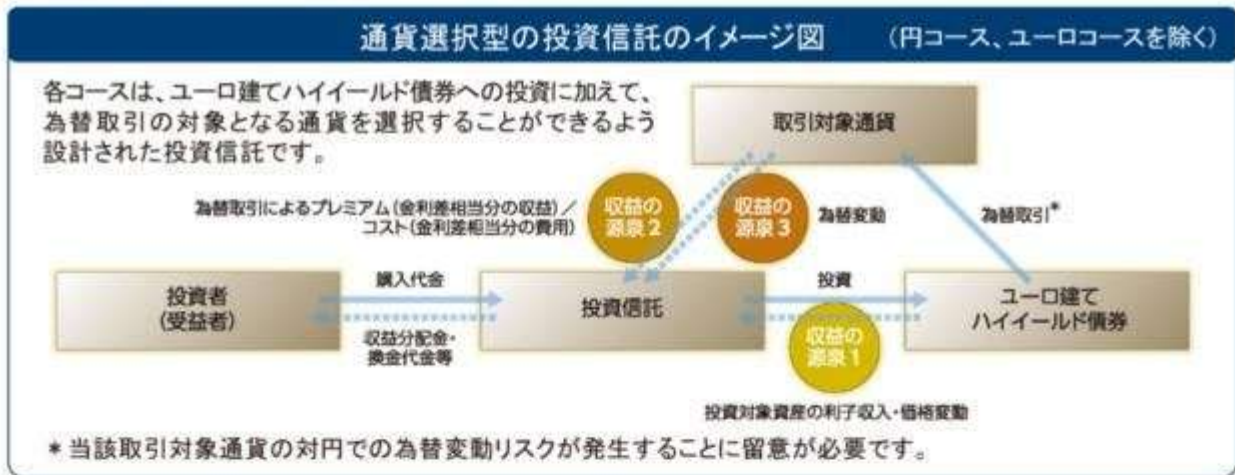
<為替の変動>

各コースの基準価額は、各コースの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

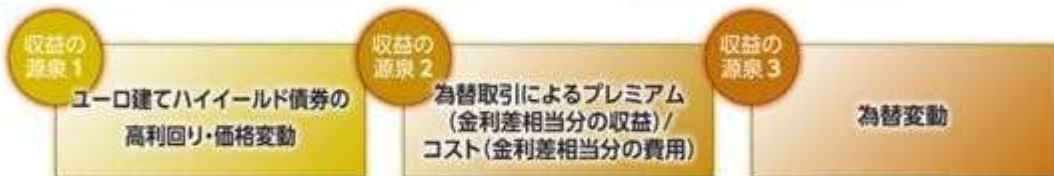
コース名	下落 ← 基準価額 → 上昇
円コース(毎月分配型) 	原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
ユーロコース(毎月分配型) 	ユーロ安 ← 円に対して → ユーロ高
豪ドルコース(毎月分配型) 	豪ドル安 ← 円に対して → 豪ドル高
ブラジルレアルコース(毎月分配型) 	ブラジルレアル安 ← 円に対して → ブラジルレアル高
資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) (オーストラリア・ブラジル・南アフリカ共和国) 	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 資源国/バスケット通貨 豪ドル安 ブラジルレアル安 南アフリカランド安 </div> <div style="margin-right: 10px;">← 円に対して →</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 資源国/バスケット通貨 豪ドル高 ブラジルレアル高 南アフリカランド高 </div> </div>

 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。「モーニングサマリー」、「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ



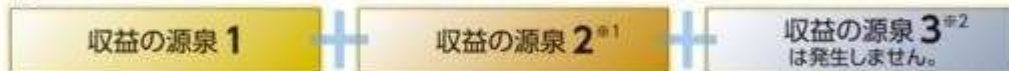
各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



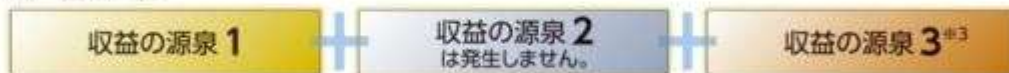
各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

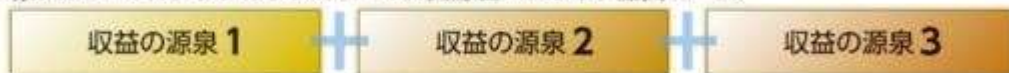
● 円コース



● ユーロコース



● 豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国バスケット通貨コース



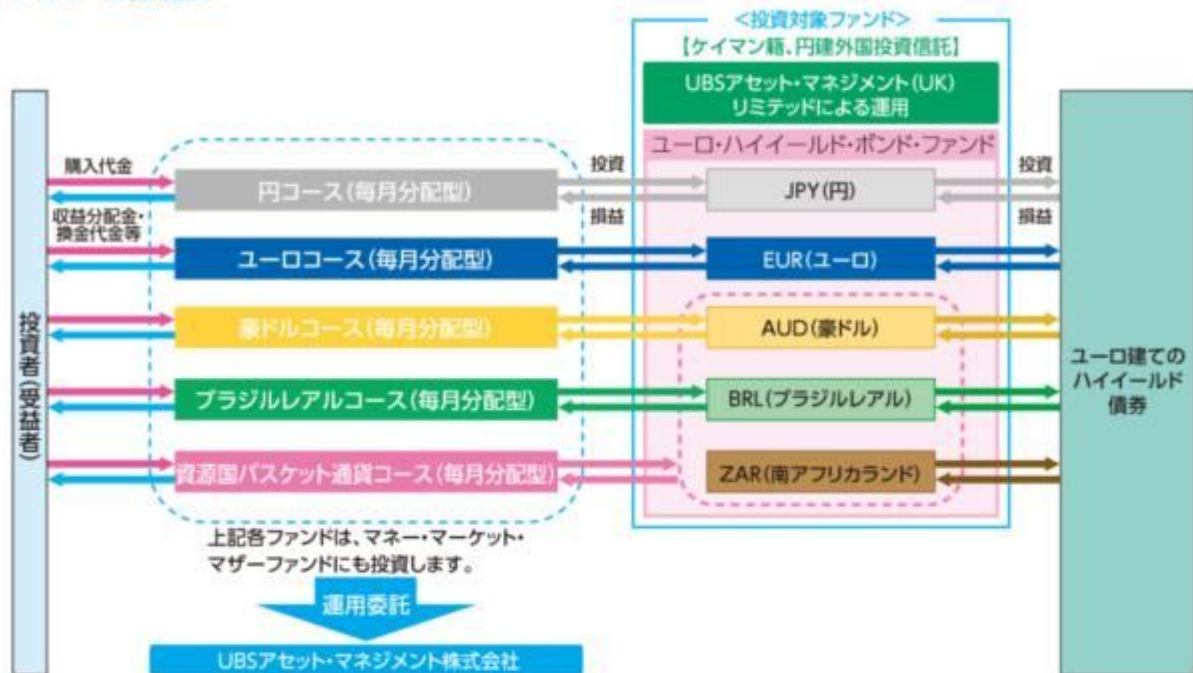
※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※3 ユーロコースでは、ユーロが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、ユーロが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

1 為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分からカク離する場合があります。

■ファンドの仕組み



❗ 販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。



各コースにおいて、投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

運用の
委託先

三菱UFJ国際投信は、各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をUBSアセット・マネジメント株式会社に委託します。

- UBSアセット・マネジメント株式会社は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用する円建外国投資信託(ユーロ建てのハイイールド債券に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
 - UBSアセット・マネジメント・グループは、スイスに本拠を置くUBSグループの資産運用部門であり、グローバルな資産運用グループです。UBSアセット・マネジメント株式会社は、同グループの日本現地法人です。
- ❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



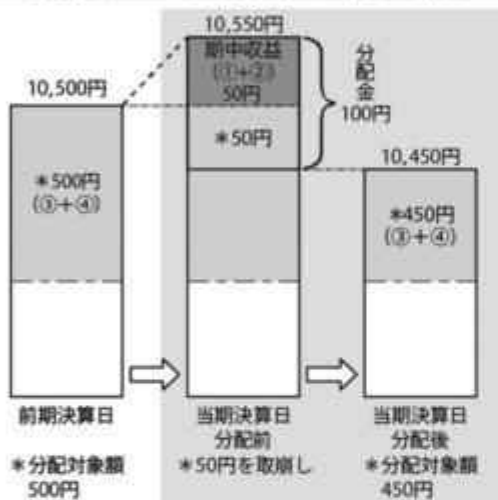
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

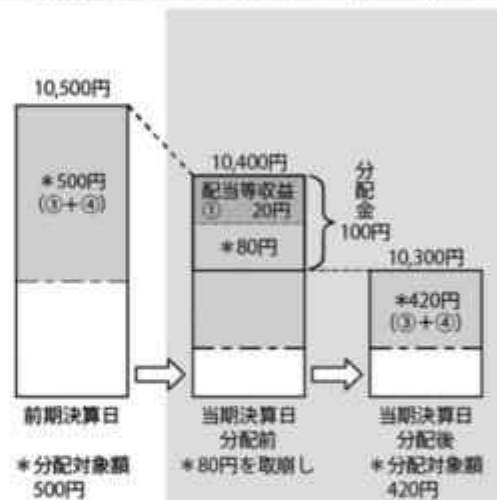
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



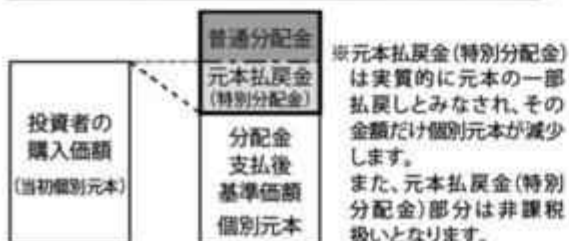
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

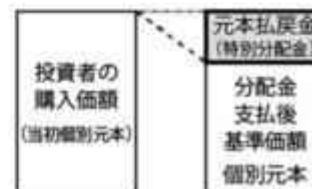
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

「マネープールファンド」について

ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

実質的にわが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

<運用プロセスのイメージ>

STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

■ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



❗ マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

分配方針

年2回の決算時(1・7月の各13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

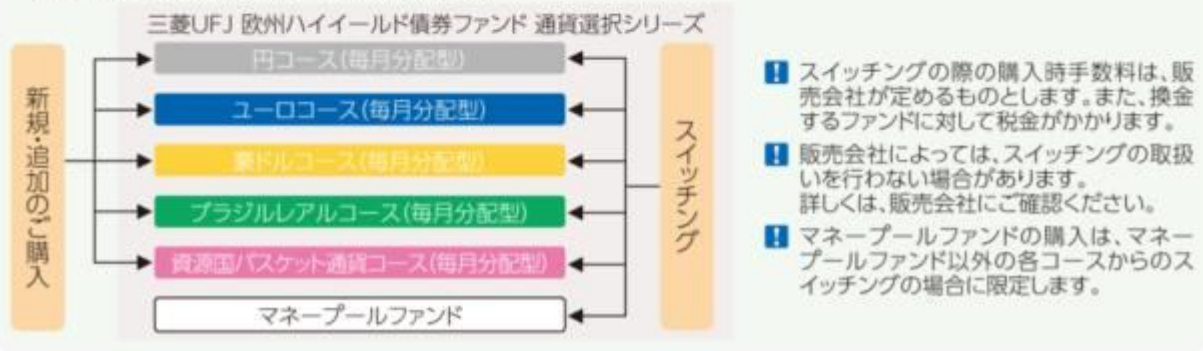
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

デリバティブ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

スイッチングについて

- ◆ 各ファンド間でスイッチングが可能です。

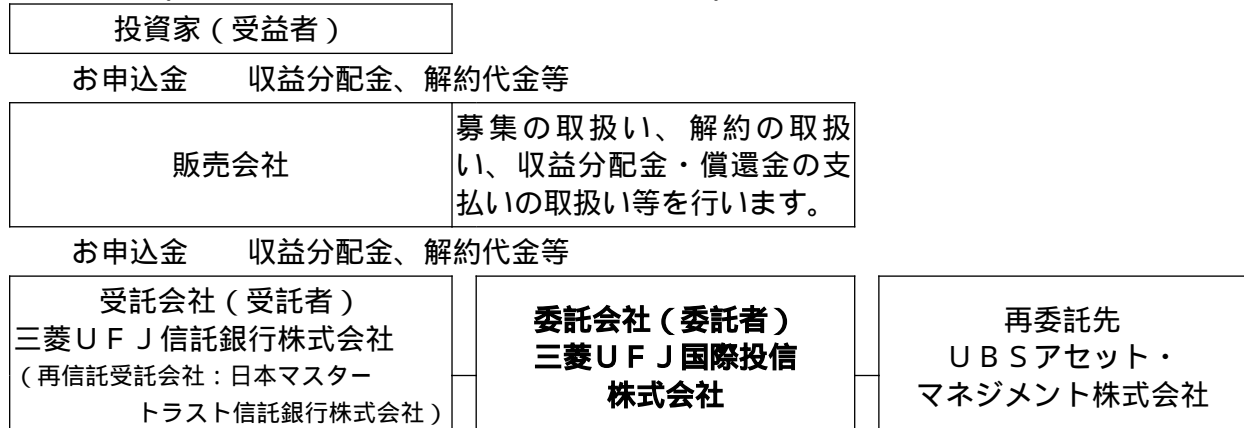


市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社およびファンドの関係法人の役割
「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」



信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。
投資 損益		
投資対象ファンド		
投資 損益		
有価証券等		

「マネープールファンド」

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネープールファンド」

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(平成29年7月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
昭和60年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド(「マネーブルファンド」を除きます。)」

投資家(受益者)	お申込金 収益分配金、解約代金等		
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。		
お申込金 収益分配金、解約代金等			
受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信 株式会社	再委託先 UBSアセット・ マネジメント株式会社	
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。	

投資 損益
投資対象ファンド
投資 損益
有価証券等

「マネープールファンド」

投資家（受益者）	お申込金 収益分配金、解約代金等
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(平成30年1月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
昭和60年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況(平成30年4月2日現在)

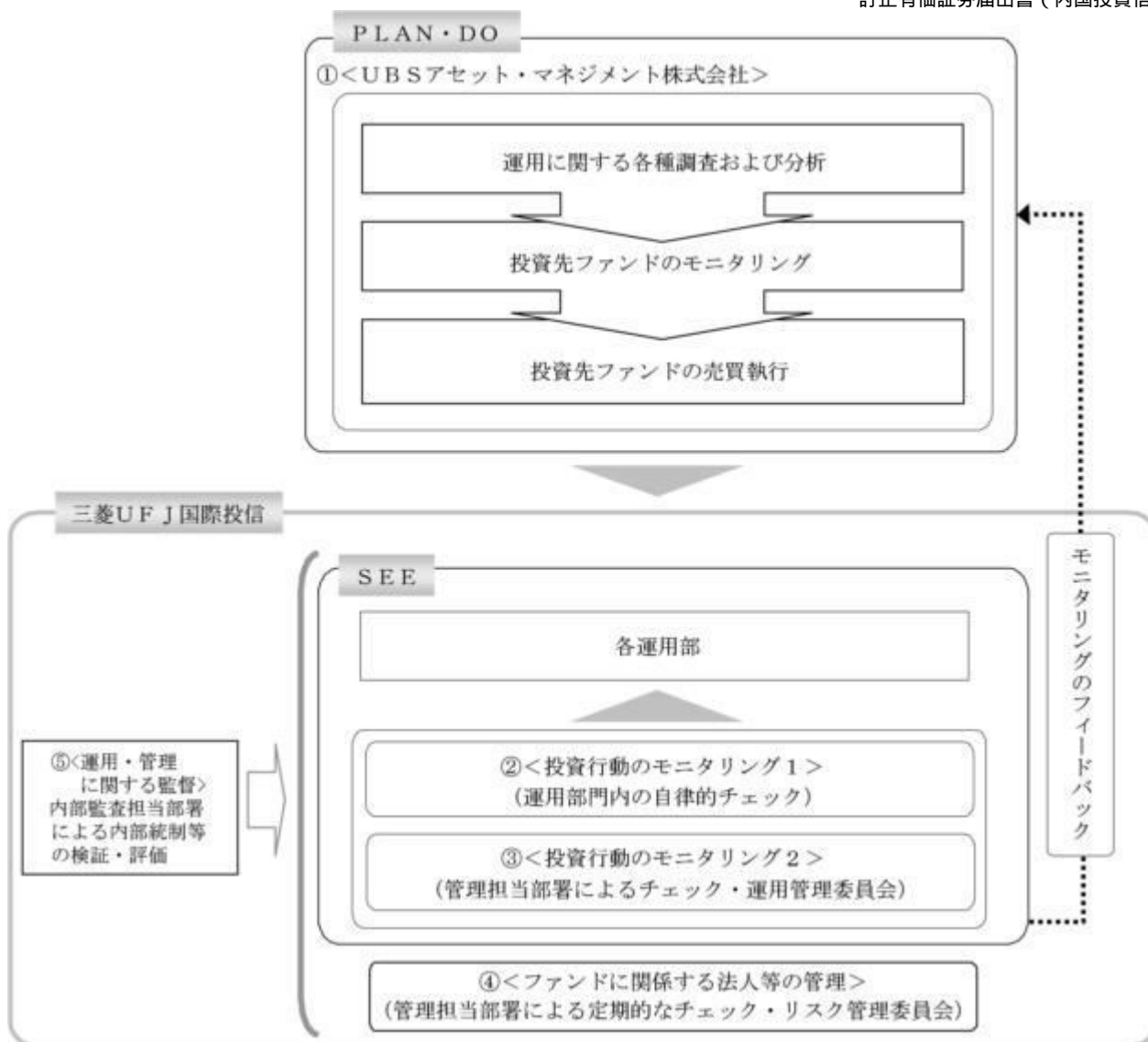
株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」



運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、UBSアセット・マネジメント株式会社（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部門から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有

効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

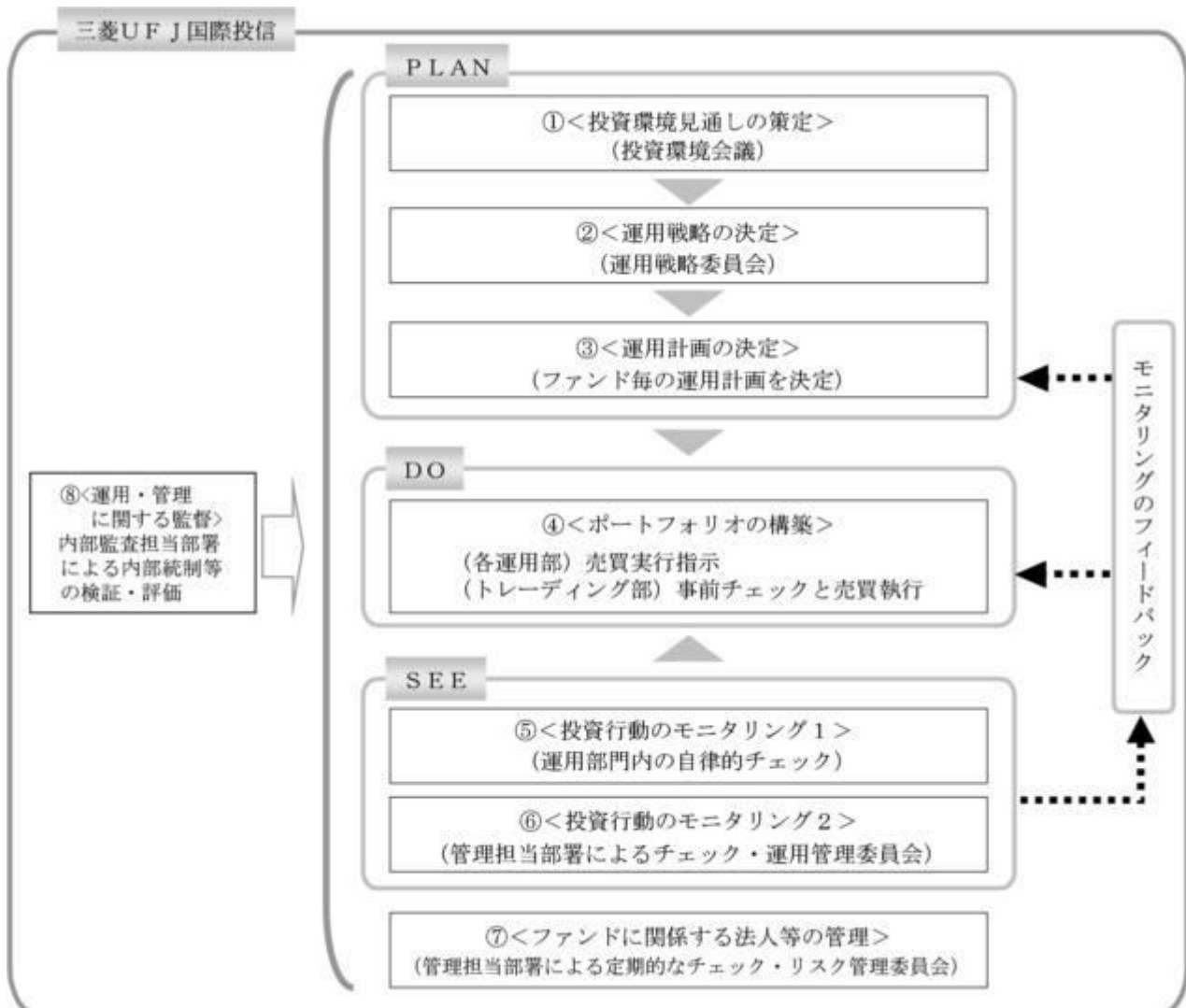
さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

「マネープールファンド」



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネージャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

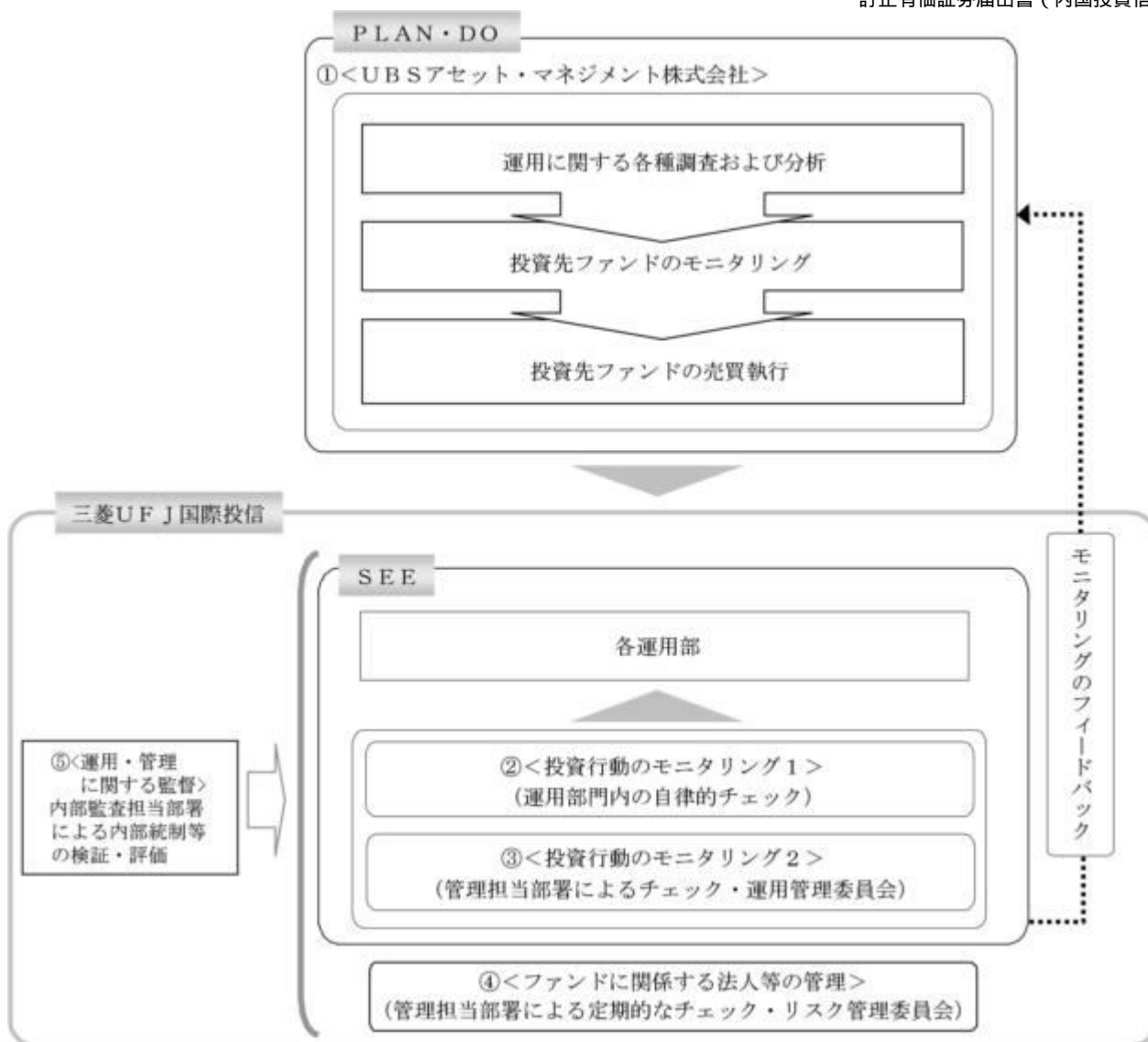
ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

<訂正後>

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」



運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、UBSアセット・マネジメント株式会社（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有

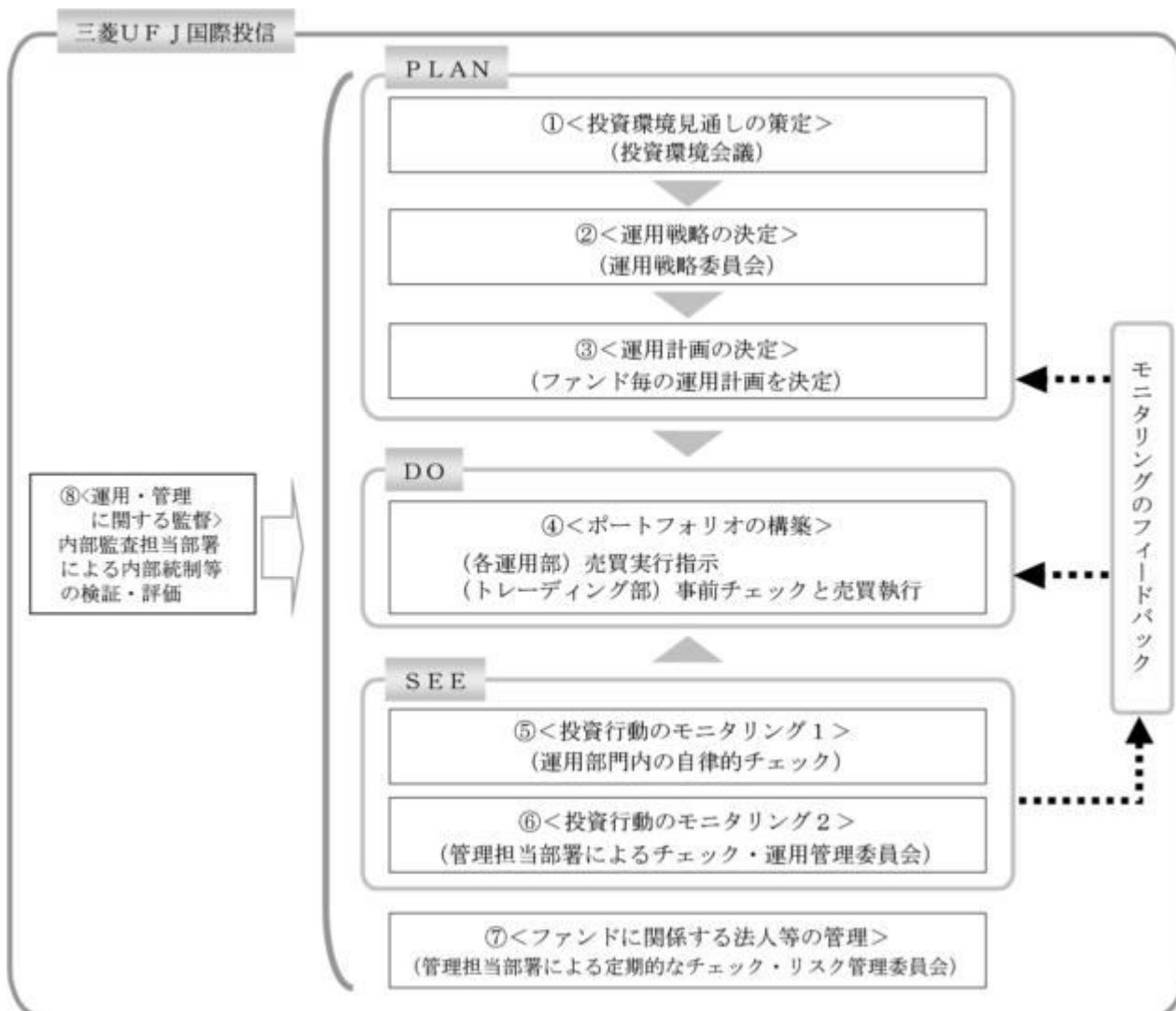
効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

「マネープールファンド」



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されま

す。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

円コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債はユーロ建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、ユーロ売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、対円での為替ヘッジにより、保有通貨の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、対円での為替ヘッジを行う場合で円金利がユーロ金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

ユーロコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債はユーロ建て資産であり、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

豪ドルコース ブラジルリアルコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債はユーロ建て資産ですが、各ファンドが投資する

外国投資信託において、ユーロ売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利がユーロ金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離れた金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利がユーロより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

資源国バスケット通貨コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債はユーロ建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、ユーロ売り、資源国バスケット通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ）買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利がユーロ金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離れた金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利がユーロより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。各ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けま

すので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、各ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

各ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を実質的な主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

「マネープールファンド」
価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けまですので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「各ファンド（「マネーブルファンド」を除きます。）」

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

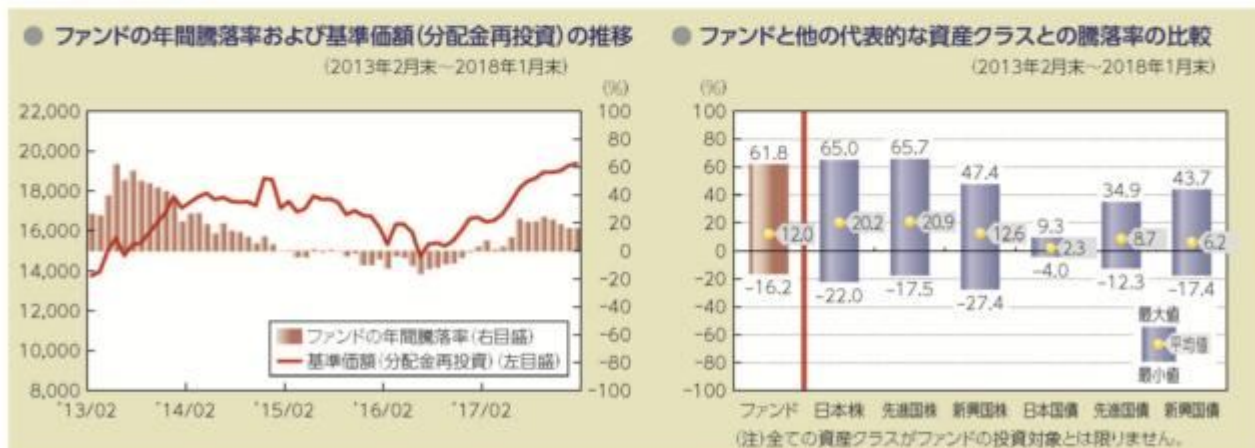
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ユーロコース



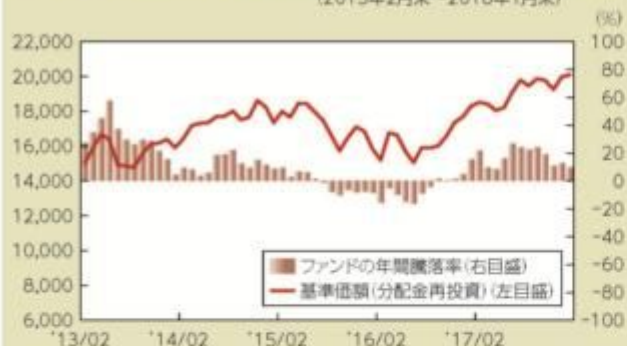
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2013年2月末～2018年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年2月末～2018年1月末)



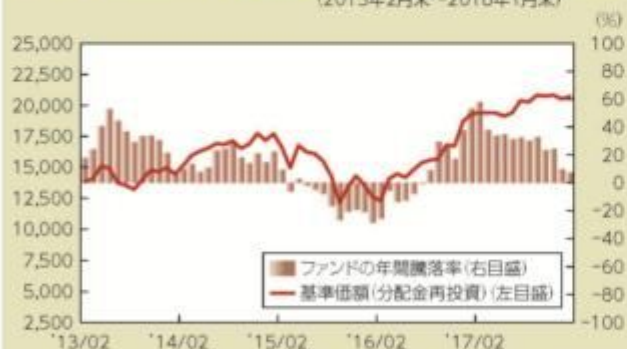
ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルリアルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2013年2月末～2018年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年2月末～2018年1月末)



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

資源国バスケット通貨コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2013年2月末～2018年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年2月末～2018年1月末)



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マネープールファンド

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2013年2月末～2018年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年2月末～2018年1月末)



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成29年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課

税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成30年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

（1）【投資状況】

平成30年1月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	978,699,336	98.92

親投資信託受益証券	日本	1,389,965	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		9,254,598	0.94
純資産総額		989,343,899	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率（％） 償還期限 （年/月/日）	投資 比率 （％）
					単価（円）	金額（円）		
ケイマン 諸島	ユーロ・ハイイールド・ボ ンド・ファンドJPYシェアク ラス	投資信託受 益証券		100,400.0140	9,740.00 9,748.00	977,896,136 978,699,336		98.92
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		1,364,852	1.0184 1.0184	1,389,965 1,389,965		0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.92
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （1万口当たりの純資産価額）
第1計算期間末日 （平成23年12月13日）	1,821,206,503（分配付） 1,821,206,503（分配落）	9,688（分配付） 9,688（分配落）
第2計算期間末日 （平成24年1月13日）	1,867,329,976（分配付） 1,867,329,976（分配落）	9,923（分配付） 9,923（分配落）
第3計算期間末日 （平成24年2月13日）	1,997,785,438（分配付） 1,984,598,771（分配落）	10,605（分配付） 10,535（分配落）
第4計算期間末日 （平成24年3月13日）	2,090,812,987（分配付） 2,077,408,364（分配落）	10,918（分配付） 10,848（分配落）
第5計算期間末日 （平成24年4月13日）	2,271,366,285（分配付） 2,256,439,888（分配落）	10,652（分配付） 10,582（分配落）
第6計算期間末日 （平成24年5月14日）	2,051,302,954（分配付） 2,037,882,448（分配落）	10,699（分配付） 10,629（分配落）

第7計算期間末日 (平成24年 6月13日)	2,003,140,224 (分配付) 1,989,568,423 (分配落)	10,332 (分配付) 10,262 (分配落)
第8計算期間末日 (平成24年 7月13日)	1,866,492,703 (分配付) 1,854,056,438 (分配落)	10,506 (分配付) 10,436 (分配落)
第9計算期間末日 (平成24年 8月13日)	1,874,840,825 (分配付) 1,862,616,439 (分配落)	10,736 (分配付) 10,666 (分配落)
第10計算期間末日 (平成24年 9月13日)	1,989,740,399 (分配付) 1,977,052,115 (分配落)	10,977 (分配付) 10,907 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年10月15日)	2,052,964,277 (分配付) 2,039,995,674 (分配落)	11,081 (分配付) 11,011 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年11月13日)	2,558,150,551 (分配付) 2,542,126,041 (分配落)	11,175 (分配付) 11,105 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月13日)	2,833,138,833 (分配付) 2,815,689,530 (分配落)	11,365 (分配付) 11,295 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年 1月15日)	3,130,950,607 (分配付) 3,112,128,886 (分配落)	11,644 (分配付) 11,574 (分配落)
第15計算期間末日 (平成25年 2月13日)	3,345,434,760 (分配付) 3,324,658,598 (分配落)	11,272 (分配付) 11,202 (分配落)
第16計算期間末日 (平成25年 3月13日)	3,207,065,739 (分配付) 3,187,324,511 (分配落)	11,372 (分配付) 11,302 (分配落)
第17計算期間末日 (平成25年 4月15日)	3,246,492,834 (分配付) 3,226,634,739 (分配落)	11,444 (分配付) 11,374 (分配落)
第18計算期間末日 (平成25年 5月13日)	3,019,081,019 (分配付) 3,000,869,867 (分配落)	11,605 (分配付) 11,535 (分配落)
第19計算期間末日 (平成25年 6月13日)	2,732,592,177 (分配付) 2,715,609,621 (分配落)	11,263 (分配付) 11,193 (分配落)
第20計算期間末日 (平成25年 7月16日)	2,518,237,936 (分配付) 2,502,541,717 (分配落)	11,231 (分配付) 11,161 (分配落)
第21計算期間末日 (平成25年 8月13日)	2,194,544,893 (分配付) 2,181,028,935 (分配落)	11,366 (分配付) 11,296 (分配落)
第22計算期間末日 (平成25年 9月13日)	1,984,684,368 (分配付) 1,972,375,588 (分配落)	11,287 (分配付) 11,217 (分配落)
第23計算期間末日 (平成25年10月15日)	1,976,528,877 (分配付) 1,964,343,810 (分配落)	11,355 (分配付) 11,285 (分配落)
第24計算期間末日 (平成25年11月13日)	1,955,686,971 (分配付) 1,943,729,577 (分配落)	11,449 (分配付) 11,379 (分配落)
第25計算期間末日 (平成25年12月13日)	2,083,428,351 (分配付) 2,068,820,294 (分配落)	11,410 (分配付) 11,330 (分配落)
第26計算期間末日 (平成26年 1月14日)	2,533,102,136 (分配付) 2,515,362,771 (分配落)	11,424 (分配付) 11,344 (分配落)
第27計算期間末日 (平成26年 2月13日)	2,666,724,194 (分配付) 2,648,013,464 (分配落)	11,402 (分配付) 11,322 (分配落)
第28計算期間末日 (平成26年 3月13日)	2,592,001,816 (分配付) 2,573,877,268 (分配落)	11,441 (分配付) 11,361 (分配落)
第29計算期間末日 (平成26年 4月14日)	3,159,458,514 (分配付) 3,137,332,200 (分配落)	11,423 (分配付) 11,343 (分配落)
第30計算期間末日 (平成26年 5月13日)	3,272,941,862 (分配付) 3,250,038,055 (分配落)	11,432 (分配付) 11,352 (分配落)
第31計算期間末日 (平成26年 6月13日)	3,466,038,594 (分配付) 3,441,858,210 (分配落)	11,467 (分配付) 11,387 (分配落)
第32計算期間末日 (平成26年 7月14日)	4,016,949,006 (分配付) 3,988,475,896 (分配落)	11,286 (分配付) 11,206 (分配落)
第33計算期間末日 (平成26年 8月13日)	4,184,305,292 (分配付) 4,154,153,170 (分配落)	11,102 (分配付) 11,022 (分配落)
第34計算期間末日 (平成26年 9月16日)	4,159,020,845 (分配付) 4,129,146,327 (分配落)	11,137 (分配付) 11,057 (分配落)
第35計算期間末日 (平成26年10月14日)	4,195,911,274 (分配付) 4,165,143,211 (分配落)	10,910 (分配付) 10,830 (分配落)
第36計算期間末日 (平成26年11月13日)	4,217,492,933 (分配付) 4,186,588,931 (分配落)	10,918 (分配付) 10,838 (分配落)

第37計算期間末日 (平成26年12月15日)	4,123,696,583 (分配付) 4,093,156,955 (分配落)	10,802 (分配付) 10,722 (分配落)
第38計算期間末日 (平成27年 1月13日)	4,215,175,257 (分配付) 4,183,739,874 (分配落)	10,727 (分配付) 10,647 (分配落)
第39計算期間末日 (平成27年 2月13日)	4,103,237,040 (分配付) 4,072,879,240 (分配落)	10,813 (分配付) 10,733 (分配落)
第40計算期間末日 (平成27年 3月13日)	4,220,420,527 (分配付) 4,189,451,288 (分配落)	10,902 (分配付) 10,822 (分配落)
第41計算期間末日 (平成27年 4月13日)	4,318,731,925 (分配付) 4,286,930,130 (分配落)	10,864 (分配付) 10,784 (分配落)
第42計算期間末日 (平成27年 5月13日)	4,220,407,547 (分配付) 4,188,779,478 (分配落)	10,675 (分配付) 10,595 (分配落)
第43計算期間末日 (平成27年 6月15日)	3,946,452,510 (分配付) 3,916,459,706 (分配落)	10,526 (分配付) 10,446 (分配落)
第44計算期間末日 (平成27年 7月13日)	3,722,399,767 (分配付) 3,693,793,139 (分配落)	10,410 (分配付) 10,330 (分配落)
第45計算期間末日 (平成27年 8月13日)	3,594,748,145 (分配付) 3,566,977,744 (分配落)	10,356 (分配付) 10,276 (分配落)
第46計算期間末日 (平成27年 9月14日)	3,306,292,947 (分配付) 3,280,398,898 (分配落)	10,215 (分配付) 10,135 (分配落)
第47計算期間末日 (平成27年10月13日)	3,185,394,676 (分配付) 3,159,995,177 (分配落)	10,033 (分配付) 9,953 (分配落)
第48計算期間末日 (平成27年11月13日)	3,119,932,818 (分配付) 3,095,179,608 (分配落)	10,083 (分配付) 10,003 (分配落)
第49計算期間末日 (平成27年12月14日)	2,856,907,769 (分配付) 2,833,889,207 (分配落)	9,929 (分配付) 9,849 (分配落)
第50計算期間末日 (平成28年 1月13日)	2,695,426,141 (分配付) 2,673,249,470 (分配落)	9,723 (分配付) 9,643 (分配落)
第51計算期間末日 (平成28年 2月15日)	2,484,770,404 (分配付) 2,463,356,592 (分配落)	9,283 (分配付) 9,203 (分配落)
第52計算期間末日 (平成28年 3月14日)	2,480,939,045 (分配付) 2,460,462,202 (分配落)	9,693 (分配付) 9,613 (分配落)
第53計算期間末日 (平成28年 4月13日)	2,325,967,869 (分配付) 2,306,726,272 (分配落)	9,671 (分配付) 9,591 (分配落)
第54計算期間末日 (平成28年 5月13日)	2,171,141,134 (分配付) 2,153,159,810 (分配落)	9,660 (分配付) 9,580 (分配落)
第55計算期間末日 (平成28年 6月13日)	2,048,274,847 (分配付) 2,031,459,038 (分配落)	9,745 (分配付) 9,665 (分配落)
第56計算期間末日 (平成28年 7月13日)	1,835,576,387 (分配付) 1,824,174,773 (分配落)	9,660 (分配付) 9,600 (分配落)
第57計算期間末日 (平成28年 8月15日)	1,616,424,330 (分配付) 1,606,513,134 (分配落)	9,785 (分配付) 9,725 (分配落)
第58計算期間末日 (平成28年 9月13日)	1,494,428,381 (分配付) 1,485,227,086 (分配落)	9,745 (分配付) 9,685 (分配落)
第59計算期間末日 (平成28年10月13日)	1,421,920,441 (分配付) 1,413,133,858 (分配落)	9,710 (分配付) 9,650 (分配落)
第60計算期間末日 (平成28年11月14日)	1,324,214,923 (分配付) 1,315,994,755 (分配落)	9,666 (分配付) 9,606 (分配落)
第61計算期間末日 (平成28年12月13日)	1,281,931,639 (分配付) 1,273,957,808 (分配落)	9,646 (分配付) 9,586 (分配落)
第62計算期間末日 (平成29年 1月13日)	1,218,571,182 (分配付) 1,211,035,833 (分配落)	9,703 (分配付) 9,643 (分配落)
第63計算期間末日 (平成29年 2月13日)	1,140,360,796 (分配付) 1,133,303,403 (分配落)	9,695 (分配付) 9,635 (分配落)
第64計算期間末日 (平成29年 3月13日)	1,119,229,276 (分配付) 1,112,294,107 (分配落)	9,683 (分配付) 9,623 (分配落)
第65計算期間末日 (平成29年 4月13日)	1,096,224,693 (分配付) 1,089,413,837 (分配落)	9,657 (分配付) 9,597 (分配落)
第66計算期間末日 (平成29年 5月15日)	1,076,688,523 (分配付) 1,070,058,015 (分配落)	9,743 (分配付) 9,683 (分配落)

第67計算期間末日 (平成29年 6月13日)	1,060,432,781 (分配付) 1,053,888,545 (分配落)	9,722 (分配付) 9,662 (分配落)
第68計算期間末日 (平成29年 7月13日)	1,039,381,475 (分配付) 1,032,918,360 (分配落)	9,649 (分配付) 9,589 (分配落)
第69計算期間末日 (平成29年 8月14日)	1,020,541,214 (分配付) 1,016,330,606 (分配落)	9,695 (分配付) 9,655 (分配落)
第70計算期間末日 (平成29年 9月13日)	1,006,631,114 (分配付) 1,002,468,876 (分配落)	9,674 (分配付) 9,634 (分配落)
第71計算期間末日 (平成29年10月13日)	982,813,825 (分配付) 978,760,932 (分配落)	9,700 (分配付) 9,660 (分配落)
第72計算期間末日 (平成29年11月13日)	1,012,360,853 (分配付) 1,008,178,467 (分配落)	9,682 (分配付) 9,642 (分配落)
第73計算期間末日 (平成29年12月13日)	999,456,573 (分配付) 995,300,734 (分配落)	9,620 (分配付) 9,580 (分配落)
第74計算期間末日 (平成30年 1月15日)	1,000,212,843 (分配付) 996,055,253 (分配落)	9,623 (分配付) 9,583 (分配落)
平成29年 1月末日	1,153,768,145	9,674
2月末日	1,120,507,823	9,694
3月末日	1,099,874,557	9,643
4月末日	1,078,813,954	9,675
5月末日	1,053,350,401	9,709
6月末日	1,040,888,764	9,663
7月末日	1,031,967,284	9,679
8月末日	1,008,957,128	9,650
9月末日	980,113,057	9,665
10月末日	978,970,568	9,710
11月末日	998,744,067	9,639
12月末日	996,799,469	9,581
平成30年 1月末日	989,343,899	9,586

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	
第2計算期間	
第3計算期間	70円
第4計算期間	70円
第5計算期間	70円
第6計算期間	70円
第7計算期間	70円
第8計算期間	70円
第9計算期間	70円
第10計算期間	70円
第11計算期間	70円
第12計算期間	70円
第13計算期間	70円
第14計算期間	70円
第15計算期間	70円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円

第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.12
第2計算期間	2.42
第3計算期間	6.87
第4計算期間	3.63
第5計算期間	1.80
第6計算期間	1.10
第7計算期間	2.79
第8計算期間	2.37
第9計算期間	2.87

第10計算期間	2.91
第11計算期間	1.59
第12計算期間	1.48
第13計算期間	2.34
第14計算期間	3.08
第15計算期間	2.60
第16計算期間	1.51
第17計算期間	1.25
第18計算期間	2.03
第19計算期間	2.35
第20計算期間	0.33
第21計算期間	1.83
第22計算期間	0.07
第23計算期間	1.23
第24計算期間	1.45
第25計算期間	0.27
第26計算期間	0.82
第27計算期間	0.51
第28計算期間	1.05
第29計算期間	0.54
第30計算期間	0.78
第31計算期間	1.01
第32計算期間	0.88
第33計算期間	0.92
第34計算期間	1.04
第35計算期間	1.32
第36計算期間	0.81
第37計算期間	0.33
第38計算期間	0.04
第39計算期間	1.55
第40計算期間	1.57
第41計算期間	0.38
第42計算期間	1.01
第43計算期間	0.65
第44計算期間	0.34
第45計算期間	0.25
第46計算期間	0.59
第47計算期間	1.00
第48計算期間	1.30
第49計算期間	0.73
第50計算期間	1.27
第51計算期間	3.73
第52計算期間	5.32
第53計算期間	0.60
第54計算期間	0.71
第55計算期間	1.72
第56計算期間	0.05
第57計算期間	1.92
第58計算期間	0.20
第59計算期間	0.25
第60計算期間	0.16
第61計算期間	0.41
第62計算期間	1.22
第63計算期間	0.53
第64計算期間	0.49
第65計算期間	0.35
第66計算期間	1.52
第67計算期間	0.40
第68計算期間	0.13
第69計算期間	1.10
第70計算期間	0.19

第71計算期間	0.68
第72計算期間	0.22
第73計算期間	0.22
第74計算期間	0.44

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,879,887,951		1,879,887,951
第2計算期間	1,967,653		1,881,855,604
第3計算期間	1,953,971		1,883,809,575
第4計算期間	31,136,668		1,914,946,243
第5計算期間	222,710,081	5,313,761	2,132,342,563
第6計算期間	887,909	216,015,277	1,917,215,195
第7計算期間	21,622,780	9,151	1,938,828,824
第8計算期間	47,780,489	210,000,000	1,776,609,313
第9計算期間	8,083,209	38,351,607	1,746,340,915
第10計算期間	105,823,135	39,551,941	1,812,612,109
第11計算期間	117,273,463	77,227,960	1,852,657,612
第12計算期間	502,202,777	65,644,624	2,289,215,765
第13計算期間	525,309,829	321,768,014	2,492,757,580
第14計算期間	551,034,008	354,974,251	2,688,817,337
第15計算期間	530,283,963	251,078,072	2,968,023,228
第16計算期間	160,490,981	308,338,707	2,820,175,502
第17計算期間	80,098,616	63,403,295	2,836,870,823
第18計算期間	57,184,679	292,462,315	2,601,593,187
第19計算期間	65,676,033	241,189,673	2,426,079,547
第20計算期間	40,660,387	224,422,863	2,242,317,071
第21計算期間	12,749,233	324,215,073	1,930,851,231
第22計算期間	82,041,707	254,495,777	1,758,397,161
第23計算期間	93,194,933	110,868,177	1,740,723,917
第24計算期間	80,364,654	112,889,309	1,708,199,262
第25計算期間	236,030,255	118,222,295	1,826,007,222
第26計算期間	458,843,109	67,429,629	2,217,420,702
第27計算期間	294,358,181	172,937,625	2,338,841,258
第28計算期間	216,462,542	289,735,176	2,265,568,624
第29計算期間	593,096,161	92,875,450	2,765,789,335
第30計算期間	213,262,322	116,075,754	2,862,975,903
第31計算期間	307,388,561	147,816,411	3,022,548,053
第32計算期間	602,207,506	65,616,710	3,559,138,849
第33計算期間	344,341,858	134,465,420	3,769,015,287
第34計算期間	225,264,088	259,964,597	3,734,314,778
第35計算期間	208,313,963	96,620,839	3,846,007,902
第36計算期間	104,211,407	87,219,027	3,863,000,282
第37計算期間	144,427,576	189,974,251	3,817,453,607
第38計算期間	187,590,238	75,620,875	3,929,422,970
第39計算期間	88,164,793	222,862,654	3,794,725,109
第40計算期間	273,821,886	197,392,042	3,871,154,953
第41計算期間	290,271,483	186,201,954	3,975,224,482
第42計算期間	85,284,678	107,000,438	3,953,508,722
第43計算期間	77,868,561	282,276,766	3,749,100,517
第44計算期間	36,920,844	210,192,779	3,575,828,582
第45計算期間	31,494,751	136,023,188	3,471,300,145
第46計算期間	16,246,212	250,790,182	3,236,756,175
第47計算期間	30,423,626	92,242,328	3,174,937,473
第48計算期間	8,508,768	89,294,961	3,094,151,280
第49計算期間	8,372,335	225,203,282	2,877,320,333

第50計算期間	4,369,613	109,605,959	2,772,083,987
第51計算期間	15,550,274	110,907,686	2,676,726,575
第52計算期間	7,445,312	124,566,454	2,559,605,433
第53計算期間	4,588,379	158,994,138	2,405,199,674
第54計算期間	3,649,876	161,183,934	2,247,665,616
第55計算期間	3,629,256	149,318,632	2,101,976,240
第56計算期間	2,836,321	204,543,526	1,900,269,035
第57計算期間	3,027,732	251,430,745	1,651,866,022
第58計算期間	1,299,443	119,616,284	1,533,549,181
第59計算期間	32,579,279	101,697,879	1,464,430,581
第60計算期間	1,375,705	95,778,120	1,370,028,166
第61計算期間	4,389,468	45,445,681	1,328,971,953
第62計算期間	2,931,206	76,011,598	1,255,891,561
第63計算期間	13,159,433	92,818,781	1,176,232,213
第64計算期間	1,463,460	21,834,124	1,155,861,549
第65計算期間	1,143,211	21,861,988	1,135,142,772
第66計算期間	1,265,399	31,323,453	1,105,084,718
第67計算期間	16,066,763	30,445,404	1,090,706,077
第68計算期間	2,090,825	15,611,003	1,077,185,899
第69計算期間	1,176,388	25,710,242	1,052,652,045
第70計算期間	24,843,614	36,936,065	1,040,559,594
第71計算期間	677,902	28,014,134	1,013,223,362
第72計算期間	51,200,143	18,826,937	1,045,596,568
第73計算期間	16,026,388	22,663,031	1,038,959,925
第74計算期間	10,988,761	10,550,943	1,039,397,743

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

平成30年1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	642,045,655	98.94
親投資信託受益証券	日本	611,616	0.09
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,280,051	0.97
純資産総額		648,937,322	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	ユーロ・ハイイールド・ボ ンド・ファンドEURシェアクラ ス	投資信託受 益証券		63,923.3030	10,050.00	642,429,195		98.94
					10,044.00	642,045,655		
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		600,566	1.0184	611,616		0.09
					1.0184	611,616		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.94
親投資信託受益証券	0.09
合計	99.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年12月13日)	18,558,595 (分配付) 18,558,595 (分配落)	9,279 (分配付) 9,279 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年 1月13日)	18,186,782 (分配付) 18,186,782 (分配落)	9,093 (分配付) 9,093 (分配落)
第3計算期間末日 (平成24年 2月13日)	22,328,652 (分配付) 22,196,019 (分配落)	10,101 (分配付) 10,041 (分配落)
第4計算期間末日 (平成24年 3月13日)	28,315,903 (分配付) 28,161,023 (分配落)	10,969 (分配付) 10,909 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年 4月13日)	42,977,144 (分配付) 42,733,317 (分配落)	10,576 (分配付) 10,516 (分配落)
第6計算期間末日 (平成24年 5月14日)	42,371,601 (分配付) 42,125,467 (分配落)	10,329 (分配付) 10,269 (分配落)
第7計算期間末日 (平成24年 6月13日)	79,372,130 (分配付) 78,874,604 (分配落)	9,572 (分配付) 9,512 (分配落)
第8計算期間末日 (平成24年 7月13日)	84,824,295 (分配付) 84,288,718 (分配落)	9,503 (分配付) 9,443 (分配落)
第9計算期間末日 (平成24年 8月13日)	100,722,855 (分配付) 100,098,990 (分配落)	9,687 (分配付) 9,627 (分配落)
第10計算期間末日 (平成24年 9月13日)	108,027,867 (分配付) 107,399,578 (分配落)	10,316 (分配付) 10,256 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年10月15日)	105,569,436 (分配付) 104,967,903 (分配落)	10,530 (分配付) 10,470 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年11月13日)	115,056,495 (分配付) 114,403,265 (分配落)	10,568 (分配付) 10,508 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月13日)	139,081,091 (分配付) 138,355,671 (分配落)	11,503 (分配付) 11,443 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年 1月15日)	259,915,573 (分配付) 258,716,299 (分配落)	13,004 (分配付) 12,944 (分配落)
第15計算期間末日 (平成25年 2月13日)	670,089,804 (分配付) 667,079,020 (分配落)	13,354 (分配付) 13,294 (分配落)
第16計算期間末日 (平成25年 3月13日)	690,151,274 (分配付) 687,072,325 (分配落)	13,449 (分配付) 13,389 (分配落)
第17計算期間末日 (平成25年 4月15日)	671,419,436 (分配付) 668,548,537 (分配落)	14,032 (分配付) 13,972 (分配落)
第18計算期間末日 (平成25年 5月13日)	579,352,454 (分配付) 576,962,942 (分配落)	14,547 (分配付) 14,487 (分配落)
第19計算期間末日 (平成25年 6月13日)	586,695,590 (分配付) 584,117,435 (分配落)	13,654 (分配付) 13,594 (分配落)

第20計算期間末日 (平成25年 7月16日)	637,656,463 (分配付) 634,893,873 (分配落)	13,849 (分配付) 13,789 (分配落)
第21計算期間末日 (平成25年 8月13日)	627,311,403 (分配付) 624,600,951 (分配落)	13,886 (分配付) 13,826 (分配落)
第22計算期間末日 (平成25年 9月13日)	625,445,194 (分配付) 622,800,648 (分配落)	14,190 (分配付) 14,130 (分配落)
第23計算期間末日 (平成25年10月15日)	807,262,012 (分配付) 803,910,368 (分配落)	14,451 (分配付) 14,391 (分配落)
第24計算期間末日 (平成25年11月13日)	900,949,645 (分配付) 897,258,044 (分配落)	14,643 (分配付) 14,583 (分配落)
第25計算期間末日 (平成25年12月13日)	900,476,089 (分配付) 894,076,990 (分配落)	15,479 (分配付) 15,369 (分配落)
第26計算期間末日 (平成26年 1月14日)	1,376,495,297 (分配付) 1,366,772,189 (分配落)	15,573 (分配付) 15,463 (分配落)
第27計算期間末日 (平成26年 2月13日)	1,821,529,361 (分配付) 1,808,347,277 (分配落)	15,200 (分配付) 15,090 (分配落)
第28計算期間末日 (平成26年 3月13日)	2,000,931,409 (分配付) 1,986,844,647 (分配落)	15,625 (分配付) 15,515 (分配落)
第29計算期間末日 (平成26年 4月14日)	2,641,270,947 (分配付) 2,622,432,888 (分配落)	15,423 (分配付) 15,313 (分配落)
第30計算期間末日 (平成26年 5月13日)	2,856,818,580 (分配付) 2,836,365,143 (分配落)	15,364 (分配付) 15,254 (分配落)
第31計算期間末日 (平成26年 6月13日)	2,922,194,198 (分配付) 2,900,973,676 (分配落)	15,148 (分配付) 15,038 (分配落)
第32計算期間末日 (平成26年 7月14日)	3,001,208,119 (分配付) 2,979,027,111 (分配落)	14,884 (分配付) 14,774 (分配落)
第33計算期間末日 (平成26年 8月13日)	3,015,449,841 (分配付) 2,992,573,794 (分配落)	14,500 (分配付) 14,390 (分配落)
第34計算期間末日 (平成26年 9月16日)	3,034,465,436 (分配付) 3,011,909,315 (分配落)	14,798 (分配付) 14,688 (分配落)
第35計算期間末日 (平成26年10月14日)	2,932,776,434 (分配付) 2,910,089,598 (分配落)	14,220 (分配付) 14,110 (分配落)
第36計算期間末日 (平成26年11月13日)	2,866,356,179 (分配付) 2,845,345,541 (分配落)	15,007 (分配付) 14,897 (分配落)
第37計算期間末日 (平成26年12月15日)	2,535,465,600 (分配付) 2,517,227,943 (分配落)	15,293 (分配付) 15,183 (分配落)
第38計算期間末日 (平成27年 1月13日)	2,328,767,678 (分配付) 2,311,080,130 (分配落)	14,483 (分配付) 14,373 (分配落)
第39計算期間末日 (平成27年 2月13日)	2,130,922,892 (分配付) 2,114,271,246 (分配落)	14,077 (分配付) 13,967 (分配落)
第40計算期間末日 (平成27年 3月13日)	1,877,742,391 (分配付) 1,862,449,787 (分配落)	13,507 (分配付) 13,397 (分配落)
第41計算期間末日 (平成27年 4月13日)	1,838,526,012 (分配付) 1,823,362,793 (分配落)	13,337 (分配付) 13,227 (分配落)
第42計算期間末日 (平成27年 5月13日)	1,875,884,999 (分配付) 1,860,959,396 (分配落)	13,825 (分配付) 13,715 (分配落)
第43計算期間末日 (平成27年 6月15日)	1,741,976,453 (分配付) 1,728,333,916 (分配落)	14,046 (分配付) 13,936 (分配落)
第44計算期間末日 (平成27年 7月13日)	1,543,097,701 (分配付) 1,530,688,823 (分配落)	13,679 (分配付) 13,569 (分配落)
第45計算期間末日 (平成27年 8月13日)	1,485,352,525 (分配付) 1,473,474,526 (分配落)	13,756 (分配付) 13,646 (分配落)
第46計算期間末日 (平成27年 9月14日)	1,406,310,489 (分配付) 1,394,690,985 (分配落)	13,313 (分配付) 13,203 (分配落)
第47計算期間末日 (平成27年10月13日)	1,331,946,486 (分配付) 1,320,774,684 (分配落)	13,115 (分配付) 13,005 (分配落)
第48計算期間末日 (平成27年11月13日)	1,272,299,089 (分配付) 1,261,321,304 (分配落)	12,749 (分配付) 12,639 (分配落)
第49計算期間末日 (平成27年12月14日)	1,127,929,347 (分配付) 1,118,097,934 (分配落)	12,620 (分配付) 12,510 (分配落)

第50計算期間末日 (平成28年 1月13日)	1,016,308,137 (分配付) 1,006,872,515 (分配落)	11,848 (分配付) 11,738 (分配落)
第51計算期間末日 (平成28年 2月15日)	898,623,197 (分配付) 889,796,591 (分配落)	11,199 (分配付) 11,089 (分配落)
第52計算期間末日 (平成28年 3月14日)	933,368,187 (分配付) 924,572,693 (分配落)	11,673 (分配付) 11,563 (分配落)
第53計算期間末日 (平成28年 4月13日)	887,238,994 (分配付) 878,633,663 (分配落)	11,341 (分配付) 11,231 (分配落)
第54計算期間末日 (平成28年 5月13日)	857,125,031 (分配付) 848,820,151 (分配落)	11,353 (分配付) 11,243 (分配落)
第55計算期間末日 (平成28年 6月13日)	810,806,205 (分配付) 802,798,464 (分配落)	11,138 (分配付) 11,028 (分配落)
第56計算期間末日 (平成28年 7月13日)	734,416,633 (分配付) 729,543,474 (分配落)	10,549 (分配付) 10,479 (分配落)
第57計算期間末日 (平成28年 8月15日)	694,528,299 (分配付) 689,859,055 (分配落)	10,412 (分配付) 10,342 (分配落)
第58計算期間末日 (平成28年 9月13日)	696,806,104 (分配付) 692,159,975 (分配落)	10,498 (分配付) 10,428 (分配落)
第59計算期間末日 (平成28年10月13日)	682,287,089 (分配付) 677,725,550 (分配落)	10,470 (分配付) 10,400 (分配落)
第60計算期間末日 (平成28年11月14日)	665,876,596 (分配付) 661,447,947 (分配落)	10,525 (分配付) 10,455 (分配落)
第61計算期間末日 (平成28年12月13日)	653,590,593 (分配付) 649,476,803 (分配落)	11,121 (分配付) 11,051 (分配落)
第62計算期間末日 (平成29年 1月13日)	622,286,777 (分配付) 618,360,921 (分配落)	11,096 (分配付) 11,026 (分配落)
第63計算期間末日 (平成29年 2月13日)	597,947,469 (分配付) 594,145,070 (分配落)	11,008 (分配付) 10,938 (分配落)
第64計算期間末日 (平成29年 3月13日)	577,739,306 (分配付) 574,116,154 (分配落)	11,162 (分配付) 11,092 (分配落)
第65計算期間末日 (平成29年 4月13日)	534,900,773 (分配付) 531,358,812 (分配落)	10,571 (分配付) 10,501 (分配落)
第66計算期間末日 (平成29年 5月15日)	557,139,886 (分配付) 553,692,002 (分配落)	11,311 (分配付) 11,241 (分配落)
第67計算期間末日 (平成29年 6月13日)	560,151,234 (分配付) 556,656,329 (分配落)	11,219 (分配付) 11,149 (分配落)
第68計算期間末日 (平成29年 7月13日)	564,935,769 (分配付) 561,548,385 (分配落)	11,674 (分配付) 11,604 (分配落)
第69計算期間末日 (平成29年 8月14日)	621,249,632 (分配付) 618,589,110 (分配落)	11,675 (分配付) 11,625 (分配落)
第70計算期間末日 (平成29年 9月13日)	699,483,923 (分配付) 696,544,960 (分配落)	11,900 (分配付) 11,850 (分配落)
第71計算期間末日 (平成29年10月13日)	699,910,129 (分配付) 697,011,169 (分配落)	12,072 (分配付) 12,022 (分配落)
第72計算期間末日 (平成29年11月13日)	687,131,845 (分配付) 684,261,138 (分配落)	11,968 (分配付) 11,918 (分配落)
第73計算期間末日 (平成29年12月13日)	659,890,161 (分配付) 657,140,068 (分配落)	11,998 (分配付) 11,948 (分配落)
第74計算期間末日 (平成30年 1月15日)	663,119,382 (分配付) 660,390,546 (分配落)	12,150 (分配付) 12,100 (分配落)
平成29年 1月末日	609,810,713	11,077
2月末日	563,958,011	10,852
3月末日	545,326,569	10,836
4月末日	540,648,736	10,977
5月末日	564,010,192	11,299
6月末日	590,588,939	11,656
7月末日	600,916,357	11,821
8月末日	683,885,596	11,868
9月末日	698,796,435	12,014
10月末日	681,932,475	11,961
11月末日	663,222,448	11,953

12月末日	668,511,274	12,065
平成30年 1月末日	648,937,322	12,087

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	
第2計算期間	
第3計算期間	60円
第4計算期間	60円
第5計算期間	60円
第6計算期間	60円
第7計算期間	60円
第8計算期間	60円
第9計算期間	60円
第10計算期間	60円
第11計算期間	60円
第12計算期間	60円
第13計算期間	60円
第14計算期間	60円
第15計算期間	60円
第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	110円
第26計算期間	110円
第27計算期間	110円
第28計算期間	110円
第29計算期間	110円
第30計算期間	110円
第31計算期間	110円
第32計算期間	110円
第33計算期間	110円
第34計算期間	110円
第35計算期間	110円
第36計算期間	110円
第37計算期間	110円
第38計算期間	110円
第39計算期間	110円
第40計算期間	110円
第41計算期間	110円
第42計算期間	110円
第43計算期間	110円
第44計算期間	110円
第45計算期間	110円
第46計算期間	110円
第47計算期間	110円
第48計算期間	110円
第49計算期間	110円
第50計算期間	110円
第51計算期間	110円
第52計算期間	110円
第53計算期間	110円
第54計算期間	110円

第55計算期間	110円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	70円
第66計算期間	70円
第67計算期間	70円
第68計算期間	70円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.21
第2計算期間	2.00
第3計算期間	11.08
第4計算期間	9.24
第5計算期間	3.05
第6計算期間	1.77
第7計算期間	6.78
第8計算期間	0.09
第9計算期間	2.58
第10計算期間	7.15
第11計算期間	2.67
第12計算期間	0.93
第13計算期間	9.46
第14計算期間	13.64
第15計算期間	3.16
第16計算期間	1.16
第17計算期間	4.80
第18計算期間	4.11
第19計算期間	5.74
第20計算期間	1.87
第21計算期間	0.70
第22計算期間	2.63
第23計算期間	2.27
第24計算期間	1.75
第25計算期間	6.14
第26計算期間	1.32
第27計算期間	1.70
第28計算期間	3.54
第29計算期間	0.59
第30計算期間	0.33
第31計算期間	0.69
第32計算期間	1.02
第33計算期間	1.85
第34計算期間	2.83
第35計算期間	3.18
第36計算期間	6.35

第37計算期間	2.65
第38計算期間	4.61
第39計算期間	2.05
第40計算期間	3.29
第41計算期間	0.44
第42計算期間	4.52
第43計算期間	2.41
第44計算期間	1.84
第45計算期間	1.37
第46計算期間	2.44
第47計算期間	0.66
第48計算期間	1.96
第49計算期間	0.15
第50計算期間	5.29
第51計算期間	4.59
第52計算期間	5.26
第53計算期間	1.91
第54計算期間	1.08
第55計算期間	0.93
第56計算期間	4.34
第57計算期間	0.63
第58計算期間	1.50
第59計算期間	0.40
第60計算期間	1.20
第61計算期間	6.37
第62計算期間	0.40
第63計算期間	0.16
第64計算期間	2.04
第65計算期間	4.69
第66計算期間	7.71
第67計算期間	0.19
第68計算期間	4.70
第69計算期間	0.61
第70計算期間	2.36
第71計算期間	1.87
第72計算期間	0.44
第73計算期間	0.67
第74計算期間	1.69

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	20,000,000		20,000,000
第2計算期間			20,000,000
第3計算期間	2,105,567		22,105,567
第4計算期間	3,716,715	8,788	25,813,494
第5計算期間	14,824,364		40,637,858
第6計算期間	384,480		41,022,338
第7計算期間	41,898,747		82,921,085
第8計算期間	6,341,806		89,262,891
第9計算期間	14,714,705		103,977,596
第10計算期間	911,187	173,834	104,714,949
第11計算期間	621,464	5,080,810	100,255,603
第12計算期間	19,504,364	10,888,146	108,871,821
第13計算期間	44,998,635	32,967,048	120,903,408
第14計算期間	87,347,511	8,371,849	199,879,070
第15計算期間	327,122,287	25,203,997	501,797,360

第16計算期間	48,764,897	37,404,040	513,158,217
第17計算期間	54,105,723	88,780,686	478,483,254
第18計算期間	38,041,860	118,272,976	398,252,138
第19計算期間	155,626,684	124,186,195	429,692,627
第20計算期間	70,875,493	40,136,401	460,431,719
第21計算期間	14,536,642	23,226,281	451,742,080
第22計算期間	45,344,804	56,329,087	440,757,797
第23計算期間	124,079,696	6,230,001	558,607,492
第24計算期間	110,453,014	53,793,634	615,266,872
第25計算期間	174,099,466	207,630,004	581,736,334
第26計算期間	316,565,233	14,382,610	883,918,957
第27計算期間	339,607,637	25,155,275	1,198,371,319
第28計算期間	107,187,123	24,943,699	1,280,614,743
第29計算期間	457,985,606	26,049,452	1,712,550,897
第30計算期間	180,417,218	33,564,681	1,859,403,434
第31計算期間	166,228,547	96,493,610	1,929,138,371
第32計算期間	140,540,013	53,223,022	2,016,455,362
第33計算期間	99,173,991	35,988,653	2,079,640,700
第34計算期間	59,168,984	88,253,139	2,050,556,545
第35計算期間	129,627,492	117,744,379	2,062,439,658
第36計算期間	16,376,817	168,758,465	1,910,058,010
第37計算期間	100,931,056	353,020,195	1,657,968,871
第38計算期間	22,983,540	72,993,481	1,607,958,930
第39計算期間	25,979,557	120,152,411	1,513,786,076
第40計算期間	41,433,773	164,983,067	1,390,236,782
第41計算期間	34,518,844	46,281,158	1,378,474,468
第42計算期間	17,510,484	39,111,864	1,356,873,088
第43計算期間	20,205,324	136,847,701	1,240,230,711
第44計算期間	8,175,105	120,325,942	1,128,079,874
第45計算期間	14,889,203	63,150,955	1,079,818,122
第46計算期間	9,675,538	33,175,034	1,056,318,626
第47計算期間	3,898,950	44,599,195	1,015,618,381
第48計算期間	3,494,143	21,132,041	997,980,483
第49計算期間	3,258,563	107,474,175	893,764,871
第50計算期間	3,017,946	38,998,916	857,783,901
第51計算期間	2,208,966	57,574,110	802,418,757
第52計算期間	3,892,685	6,721,017	799,590,425
第53計算期間	2,844,123	20,131,653	782,302,895
第54計算期間	2,466,909	29,780,691	754,989,113
第55計算期間	14,905,396	41,917,972	727,976,537
第56計算期間	2,639,480	34,450,418	696,165,599
第57計算期間	1,418,171	30,548,816	667,034,954
第58計算期間	1,336,874	4,639,113	663,732,715
第59計算期間	1,322,392	13,406,606	651,648,501
第60計算期間	1,759,167	20,743,437	632,664,231
第61計算期間	1,444,094	46,424,019	587,684,306
第62計算期間	1,402,871	28,250,472	560,836,705
第63計算期間	10,037,574	27,674,303	543,199,976
第64計算期間	1,602,004	27,208,753	517,593,227
第65計算期間	6,648,761	18,247,489	505,994,499
第66計算期間	1,321,038	14,760,608	492,554,929
第67計算期間	12,371,131	5,653,830	499,272,230
第68計算期間	16,737,958	32,098,092	483,912,096
第69計算期間	52,331,429	4,139,052	532,104,473
第70計算期間	56,271,113	582,893	587,792,693
第71計算期間	6,575,348	14,576,001	579,792,040
第72計算期間	19,141,174	24,791,652	574,141,562
第73計算期間	7,633,873	31,756,765	550,018,670
第74計算期間	10,001,526	14,252,978	545,767,218

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,101,864,907	99.06
親投資信託受益証券	日本	1,678,279	0.15
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		8,758,385	0.79
純資産総額		1,112,301,571	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	ユーロ・ハイイールド・ボ ンド・ファンドAUDシェアク ラス	投資信託受 益証券		119,495.1640	9,185.00 9,221.00	1,097,563,081 1,101,864,907		99.06
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		1,647,957	1.0184 1.0184	1,678,279 1,678,279		0.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.06
親投資信託受益証券	0.15
合計	99.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年12月13日)	19,568,783 (分配付)	9,497 (分配付)
	19,568,783 (分配落)	9,497 (分配落)

第2計算期間末日 (平成24年 1月13日)	23,227,612 (分配付) 23,227,612 (分配落)	9,824 (分配付) 9,824 (分配落)
第3計算期間末日 (平成24年 2月13日)	26,618,970 (分配付) 26,377,552 (分配落)	11,026 (分配付) 10,926 (分配落)
第4計算期間末日 (平成24年 3月13日)	28,855,554 (分配付) 28,611,381 (分配落)	11,818 (分配付) 11,718 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年 4月13日)	32,101,892 (分配付) 31,818,244 (分配落)	11,317 (分配付) 11,217 (分配落)
第6計算期間末日 (平成24年 5月14日)	30,789,771 (分配付) 30,506,080 (分配落)	10,853 (分配付) 10,753 (分配落)
第7計算期間末日 (平成24年 6月13日)	73,527,939 (分配付) 72,813,417 (分配落)	10,291 (分配付) 10,191 (分配落)
第8計算期間末日 (平成24年 7月13日)	51,113,343 (分配付) 50,633,307 (分配落)	10,648 (分配付) 10,548 (分配落)
第9計算期間末日 (平成24年 8月13日)	54,558,901 (分配付) 54,071,939 (分配落)	11,204 (分配付) 11,104 (分配落)
第10計算期間末日 (平成24年 9月13日)	64,038,405 (分配付) 63,471,723 (分配落)	11,301 (分配付) 11,201 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年10月15日)	92,093,937 (分配付) 91,273,913 (分配落)	11,231 (分配付) 11,131 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年11月13日)	115,403,444 (分配付) 114,313,341 (分配落)	11,645 (分配付) 11,535 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月13日)	152,707,816 (分配付) 151,369,161 (分配落)	12,548 (分配付) 12,438 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年 1月15日)	260,194,548 (分配付) 258,128,121 (分配落)	13,851 (分配付) 13,741 (分配落)
第15計算期間末日 (平成25年 2月13日)	227,467,474 (分配付) 225,648,854 (分配落)	13,758 (分配付) 13,648 (分配落)
第16計算期間末日 (平成25年 3月13日)	265,543,492 (分配付) 263,503,484 (分配落)	14,318 (分配付) 14,208 (分配落)
第17計算期間末日 (平成25年 4月15日)	360,081,152 (分配付) 357,454,073 (分配落)	15,077 (分配付) 14,967 (分配落)
第18計算期間末日 (平成25年 5月13日)	335,517,879 (分配付) 333,062,433 (分配落)	15,031 (分配付) 14,921 (分配落)
第19計算期間末日 (平成25年 6月13日)	210,427,995 (分配付) 208,654,935 (分配落)	13,055 (分配付) 12,945 (分配落)
第20計算期間末日 (平成25年 7月16日)	208,141,234 (分配付) 206,361,223 (分配落)	12,863 (分配付) 12,753 (分配落)
第21計算期間末日 (平成25年 8月13日)	194,239,549 (分配付) 192,571,115 (分配落)	12,806 (分配付) 12,696 (分配落)
第22計算期間末日 (平成25年 9月13日)	136,532,907 (分配付) 135,392,946 (分配落)	13,175 (分配付) 13,065 (分配落)
第23計算期間末日 (平成25年10月15日)	168,627,784 (分配付) 167,243,988 (分配落)	13,404 (分配付) 13,294 (分配落)
第24計算期間末日 (平成25年11月13日)	241,925,569 (分配付) 239,950,133 (分配落)	13,471 (分配付) 13,361 (分配落)
第25計算期間末日 (平成25年12月13日)	279,371,530 (分配付) 276,225,533 (分配落)	13,320 (分配付) 13,170 (分配落)
第26計算期間末日 (平成26年 1月14日)	444,215,294 (分配付) 439,282,789 (分配落)	13,509 (分配付) 13,359 (分配落)
第27計算期間末日 (平成26年 2月13日)	466,873,523 (分配付) 461,628,046 (分配落)	13,351 (分配付) 13,201 (分配落)
第28計算期間末日 (平成26年 3月13日)	556,381,772 (分配付) 550,106,019 (分配落)	13,298 (分配付) 13,148 (分配落)
第29計算期間末日 (平成26年 4月14日)	745,063,856 (分配付) 736,928,698 (分配落)	13,738 (分配付) 13,588 (分配落)
第30計算期間末日 (平成26年 5月13日)	835,805,132 (分配付) 826,667,910 (分配落)	13,721 (分配付) 13,571 (分配落)
第31計算期間末日 (平成26年 6月13日)	960,475,561 (分配付) 950,029,991 (分配落)	13,793 (分配付) 13,643 (分配落)

第32計算期間末日 （平成26年 7月14日）	1,462,699,524（分配付） 1,446,352,439（分配落）	13,422（分配付） 13,272（分配落）
第33計算期間末日 （平成26年 8月13日）	1,765,861,219（分配付） 1,745,697,471（分配落）	13,136（分配付） 12,986（分配落）
第34計算期間末日 （平成26年 9月16日）	2,467,492,456（分配付） 2,440,024,699（分配落）	13,475（分配付） 13,325（分配落）
第35計算期間末日 （平成26年10月14日）	2,673,361,810（分配付） 2,641,983,680（分配落）	12,780（分配付） 12,630（分配落）
第36計算期間末日 （平成26年11月13日）	3,065,558,033（分配付） 3,031,847,649（分配落）	13,641（分配付） 13,491（分配落）
第37計算期間末日 （平成26年12月15日）	3,354,550,333（分配付） 3,316,248,926（分配落）	13,137（分配付） 12,987（分配落）
第38計算期間末日 （平成27年 1月13日）	3,550,688,060（分配付） 3,509,639,848（分配落）	12,975（分配付） 12,825（分配落）
第39計算期間末日 （平成27年 2月13日）	3,371,345,793（分配付） 3,330,385,710（分配落）	12,346（分配付） 12,196（分配落）
第40計算期間末日 （平成27年 3月13日）	3,641,662,886（分配付） 3,598,319,445（分配落）	12,603（分配付） 12,453（分配落）
第41計算期間末日 （平成27年 4月13日）	3,760,280,232（分配付） 3,714,741,401（分配落）	12,386（分配付） 12,236（分配落）
第42計算期間末日 （平成27年 5月13日）	3,867,872,571（分配付） 3,821,784,328（分配落）	12,588（分配付） 12,438（分配落）
第43計算期間末日 （平成27年 6月15日）	3,519,256,387（分配付） 3,476,558,029（分配落）	12,363（分配付） 12,213（分配落）
第44計算期間末日 （平成27年 7月13日）	3,102,021,604（分配付） 3,061,939,704（分配落）	11,609（分配付） 11,459（分配落）
第45計算期間末日 （平成27年 8月13日）	2,990,419,036（分配付） 2,951,616,858（分配落）	11,560（分配付） 11,410（分配落）
第46計算期間末日 （平成27年 9月14日）	2,682,106,906（分配付） 2,644,128,489（分配落）	10,593（分配付） 10,443（分配落）
第47計算期間末日 （平成27年10月13日）	2,640,601,131（分配付） 2,603,708,982（分配落）	10,736（分配付） 10,586（分配落）
第48計算期間末日 （平成27年11月13日）	2,604,102,146（分配付） 2,574,705,990（分配落）	10,630（分配付） 10,510（分配落）
第49計算期間末日 （平成27年12月14日）	2,419,098,778（分配付） 2,391,251,109（分配落）	10,424（分配付） 10,304（分配落）
第50計算期間末日 （平成28年 1月13日）	2,132,463,149（分配付） 2,105,927,139（分配落）	9,643（分配付） 9,523（分配落）
第51計算期間末日 （平成28年 2月15日）	1,939,960,681（分配付） 1,913,761,561（分配落）	8,886（分配付） 8,766（分配落）
第52計算期間末日 （平成28年 3月14日）	2,158,100,977（分配付） 2,131,991,931（分配落）	9,919（分配付） 9,799（分配落）
第53計算期間末日 （平成28年 4月13日）	2,087,194,197（分配付） 2,060,982,443（分配落）	9,555（分配付） 9,435（分配落）
第54計算期間末日 （平成28年 5月13日）	1,995,284,516（分配付） 1,969,210,931（分配落）	9,183（分配付） 9,063（分配落）
第55計算期間末日 （平成28年 6月13日）	1,987,757,536（分配付） 1,961,727,474（分配落）	9,164（分配付） 9,044（分配落）
第56計算期間末日 （平成28年 7月13日）	1,969,192,108（分配付） 1,951,863,585（分配落）	9,091（分配付） 9,011（分配落）
第57計算期間末日 （平成28年 8月15日）	1,880,256,599（分配付） 1,863,498,347（分配落）	8,976（分配付） 8,896（分配落）
第58計算期間末日 （平成28年 9月13日）	1,807,623,593（分配付） 1,791,201,538（分配落）	8,806（分配付） 8,726（分配落）
第59計算期間末日 （平成28年10月13日）	1,791,847,162（分配付） 1,775,945,227（分配落）	9,014（分配付） 8,934（分配落）
第60計算期間末日 （平成28年11月14日）	1,788,008,310（分配付） 1,772,420,558（分配落）	9,176（分配付） 9,096（分配落）
第61計算期間末日 （平成28年12月13日）	1,863,548,878（分配付） 1,848,406,469（分配落）	9,845（分配付） 9,765（分配落）

第62計算期間末日 (平成29年 1月13日)	1,726,849,173 (分配付) 1,712,749,217 (分配落)	9,798 (分配付) 9,718 (分配落)
第63計算期間末日 (平成29年 2月13日)	1,682,217,228 (分配付) 1,668,721,874 (分配落)	9,972 (分配付) 9,892 (分配落)
第64計算期間末日 (平成29年 3月13日)	1,606,080,433 (分配付) 1,593,109,015 (分配落)	9,905 (分配付) 9,825 (分配落)
第65計算期間末日 (平成29年 4月13日)	1,455,085,266 (分配付) 1,442,657,591 (分配落)	9,367 (分配付) 9,287 (分配落)
第66計算期間末日 (平成29年 5月15日)	1,485,811,024 (分配付) 1,473,448,102 (分配落)	9,615 (分配付) 9,535 (分配落)
第67計算期間末日 (平成29年 6月13日)	1,443,017,015 (分配付) 1,430,847,525 (分配落)	9,486 (分配付) 9,406 (分配落)
第68計算期間末日 (平成29年 7月13日)	1,475,706,087 (分配付) 1,463,723,739 (分配落)	9,853 (分配付) 9,773 (分配落)
第69計算期間末日 (平成29年 8月14日)	1,374,601,921 (分配付) 1,363,431,613 (分配落)	9,845 (分配付) 9,765 (分配落)
第70計算期間末日 (平成29年 9月13日)	1,394,520,878 (分配付) 1,383,388,398 (分配落)	10,021 (分配付) 9,941 (分配落)
第71計算期間末日 (平成29年10月13日)	1,273,752,217 (分配付) 1,263,536,515 (分配落)	9,975 (分配付) 9,895 (分配落)
第72計算期間末日 (平成29年11月13日)	1,183,500,191 (分配付) 1,173,871,122 (分配落)	9,833 (分配付) 9,753 (分配落)
第73計算期間末日 (平成29年12月13日)	1,122,463,147 (分配付) 1,113,125,345 (分配落)	9,617 (分配付) 9,537 (分配落)
第74計算期間末日 (平成30年 1月15日)	1,140,484,585 (分配付) 1,131,190,076 (分配落)	9,816 (分配付) 9,736 (分配落)
平成29年 1月末日	1,673,865,606	9,819
2月末日	1,622,769,264	9,852
3月末日	1,529,388,546	9,720
4月末日	1,459,326,257	9,443
5月末日	1,446,018,508	9,453
6月末日	1,480,718,624	9,832
7月末日	1,458,681,147	10,104
8月末日	1,366,016,561	9,854
9月末日	1,286,068,055	9,982
10月末日	1,210,998,724	9,853
11月末日	1,110,681,308	9,514
12月末日	1,141,643,526	9,787
平成30年 1月末日	1,112,301,571	9,769

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	
第2計算期間	
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円

第18計算期間	110円
第19計算期間	110円
第20計算期間	110円
第21計算期間	110円
第22計算期間	110円
第23計算期間	110円
第24計算期間	110円
第25計算期間	150円
第26計算期間	150円
第27計算期間	150円
第28計算期間	150円
第29計算期間	150円
第30計算期間	150円
第31計算期間	150円
第32計算期間	150円
第33計算期間	150円
第34計算期間	150円
第35計算期間	150円
第36計算期間	150円
第37計算期間	150円
第38計算期間	150円
第39計算期間	150円
第40計算期間	150円
第41計算期間	150円
第42計算期間	150円
第43計算期間	150円
第44計算期間	150円
第45計算期間	150円
第46計算期間	150円
第47計算期間	150円
第48計算期間	120円
第49計算期間	120円
第50計算期間	120円
第51計算期間	120円
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	80円
第63計算期間	80円
第64計算期間	80円
第65計算期間	80円
第66計算期間	80円
第67計算期間	80円
第68計算期間	80円
第69計算期間	80円
第70計算期間	80円
第71計算期間	80円
第72計算期間	80円
第73計算期間	80円
第74計算期間	80円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.03
第2計算期間	3.44
第3計算期間	12.23
第4計算期間	8.16
第5計算期間	3.42
第6計算期間	3.24
第7計算期間	4.29
第8計算期間	4.48
第9計算期間	6.21
第10計算期間	1.77
第11計算期間	0.26
第12計算期間	4.61
第13計算期間	8.78
第14計算期間	11.36
第15計算期間	0.12
第16計算期間	4.90
第17計算期間	6.11
第18計算期間	0.42
第19計算期間	12.50
第20計算期間	0.63
第21計算期間	0.41
第22計算期間	3.77
第23計算期間	2.59
第24計算期間	1.33
第25計算期間	0.30
第26計算期間	2.57
第27計算期間	0.05
第28計算期間	0.73
第29計算期間	4.48
第30計算期間	0.97
第31計算期間	1.63
第32計算期間	1.61
第33計算期間	1.02
第34計算期間	3.76
第35計算期間	4.09
第36計算期間	8.00
第37計算期間	2.62
第38計算期間	0.09
第39計算期間	3.73
第40計算期間	3.33
第41計算期間	0.53
第42計算期間	2.87
第43計算期間	0.60
第44計算期間	4.94
第45計算期間	0.88
第46計算期間	7.16
第47計算期間	2.80
第48計算期間	0.41
第49計算期間	0.81
第50計算期間	6.41
第51計算期間	6.68
第52計算期間	13.15
第53計算期間	2.49
第54計算期間	2.67
第55計算期間	1.11
第56計算期間	0.51
第57計算期間	0.38
第58計算期間	1.01
第59計算期間	3.30
第60計算期間	2.70

第61計算期間	8.23
第62計算期間	0.33
第63計算期間	2.61
第64計算期間	0.13
第65計算期間	4.66
第66計算期間	3.53
第67計算期間	0.51
第68計算期間	4.75
第69計算期間	0.73
第70計算期間	2.62
第71計算期間	0.34
第72計算期間	0.62
第73計算期間	1.39
第74計算期間	2.92

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	20,606,309		20,606,309
第2計算期間	3,037,480		23,643,789
第3計算期間	498,090		24,141,879
第4計算期間	275,460		24,417,339
第5計算期間	4,573,863	626,366	28,364,836
第6計算期間	4,356		28,369,192
第7計算期間	43,083,055		71,452,247
第8計算期間	4,737,095	28,185,650	48,003,692
第9計算期間	5,344,356	4,651,781	48,696,267
第10計算期間	7,971,984		56,668,251
第11計算期間	30,113,496	4,779,338	82,002,409
第12計算期間	31,273,689	14,175,806	99,100,292
第13計算期間	24,250,306	1,654,655	121,695,943
第14計算期間	66,161,098		187,857,041
第15計算期間	27,260,133	49,788,056	165,329,118
第16計算期間	23,989,984	3,863,756	185,455,346
第17計算期間	80,737,208	27,367,113	238,825,441
第18計算期間	2,223,824	17,826,844	223,222,421
第19計算期間	121,400	62,156,488	161,187,333
第20計算期間	10,808,903	10,177,009	161,819,227
第21計算期間	14,217,438	24,360,793	151,675,872
第22計算期間	10,283,426	58,326,421	103,632,877
第23計算期間	23,380,123	1,213,281	125,799,719
第24計算期間	54,160,432	375,005	179,585,146
第25計算期間	34,903,900	4,755,893	209,733,153
第26計算期間	119,366,748	266,190	328,833,711
第27計算期間	20,879,696	14,874	349,698,533
第28計算期間	74,129,840	5,444,801	418,383,572
第29計算期間	200,224,395	76,264,075	542,343,892
第30計算期間	101,407,491	34,603,218	609,148,165
第31計算期間	110,783,058	23,559,868	696,371,355
第32計算期間	419,331,144	25,896,815	1,089,805,684
第33計算期間	383,667,233	129,223,017	1,344,249,900
第34計算期間	487,031,914	97,992	1,831,183,822
第35計算期間	328,464,992	67,773,455	2,091,875,359
第36計算期間	171,159,590	15,675,952	2,247,358,997
第37計算期間	437,108,284	131,040,140	2,553,427,141
第38計算期間	240,663,564	57,543,180	2,736,547,525
第39計算期間	155,083,594	160,958,892	2,730,672,227

第40計算期間	213,666,588	54,776,060	2,889,562,755
第41計算期間	239,761,747	93,402,400	3,035,922,102
第42計算期間	100,305,124	63,677,674	3,072,549,552
第43計算期間	122,424,979	348,417,296	2,846,557,235
第44計算期間	74,008,405	248,438,925	2,672,126,715
第45計算期間	23,199,091	108,513,904	2,586,811,902
第46計算期間	14,849,018	69,766,409	2,531,894,511
第47計算期間	22,017,757	94,435,622	2,459,476,646
第48計算期間	25,960,196	35,757,131	2,449,679,711
第49計算期間	4,648,133	133,688,729	2,320,639,115
第50計算期間	68,178,920	177,483,806	2,211,334,229
第51計算期間	31,029,789	59,103,954	2,183,260,064
第52計算期間	15,525,240	23,031,419	2,175,753,885
第53計算期間	20,732,381	12,173,361	2,184,312,905
第54計算期間	5,607,953	17,122,090	2,172,798,768
第55計算期間	14,451,825	18,078,703	2,169,171,890
第56計算期間	9,838,376	12,944,886	2,166,065,380
第57計算期間	4,215,662	75,499,478	2,094,781,564
第58計算期間	4,388,760	46,413,364	2,052,756,960
第59計算期間	12,517,413	77,532,456	1,987,741,917
第60計算期間	3,896,114	43,168,991	1,948,469,040
第61計算期間	5,254,831	60,922,627	1,892,801,244
第62計算期間	4,598,789	134,905,530	1,762,494,503
第63計算期間	2,928,471	78,503,630	1,686,919,344
第64計算期間	2,832,660	68,324,728	1,621,427,276
第65計算期間	2,467,424	70,435,206	1,553,459,494
第66計算期間	7,265,805	15,359,982	1,545,365,317
第67計算期間	3,973,427	28,152,370	1,521,186,374
第68計算期間	2,967,191	26,359,944	1,497,793,621
第69計算期間	2,557,501	104,062,520	1,396,288,602
第70計算期間	45,724,058	50,452,564	1,391,560,096
第71計算期間	5,017,880	119,615,169	1,276,962,807
第72計算期間	1,566,894	74,895,987	1,203,633,714
第73計算期間	2,202,943	38,611,321	1,167,225,336
第74計算期間	3,224,190	8,635,785	1,161,813,741

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

平成30年1月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,129,913,430	98.96
親投資信託受益証券	日本	2,016,402	0.09
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		20,392,157	0.95
純資産総額		2,152,321,989	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		

ケイマン諸島	ユーロ・ハイールド・ボンド・ファンドBRLシェアクラス	投資信託受益証券	312,624,8980	6,881.00 6,813.00	2,151,171,923 2,129,913,430		98.96
日本	マネー・マーケット・マザーファンド	親投資信託受益証券	1,979,971	1.0184 1.0184	2,016,402 2,016,402		0.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.96
親投資信託受益証券	0.09
合計	99.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年12月13日)	19,537,540 (分配付) 19,537,540 (分配落)	9,261 (分配付) 9,261 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年 1月13日)	20,789,553 (分配付) 20,789,553 (分配落)	9,666 (分配付) 9,666 (分配落)
第3計算期間末日 (平成24年 2月13日)	23,922,140 (分配付) 23,636,253 (分配落)	10,878 (分配付) 10,748 (分配落)
第4計算期間末日 (平成24年 3月13日)	33,983,281 (分配付) 33,590,861 (分配落)	11,258 (分配付) 11,128 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年 4月13日)	36,921,375 (分配付) 36,476,379 (分配落)	10,786 (分配付) 10,656 (分配落)
第6計算期間末日 (平成24年 5月14日)	36,000,598 (分配付) 35,534,816 (分配落)	10,048 (分配付) 9,918 (分配落)
第7計算期間末日 (平成24年 6月13日)	46,896,347 (分配付) 46,230,423 (分配落)	9,155 (分配付) 9,025 (分配落)
第8計算期間末日 (平成24年 7月13日)	49,552,335 (分配付) 48,858,424 (分配落)	9,283 (分配付) 9,153 (分配落)
第9計算期間末日 (平成24年 8月13日)	51,030,194 (分配付) 50,330,912 (分配落)	9,487 (分配付) 9,357 (分配落)
第10計算期間末日 (平成24年 9月13日)	60,668,221 (分配付) 59,848,954 (分配落)	9,627 (分配付) 9,497 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年10月15日)	77,653,616 (分配付) 76,605,772 (分配落)	9,634 (分配付) 9,504 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年11月13日)	269,205,572 (分配付) 265,626,314 (分配落)	9,778 (分配付) 9,648 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月13日)	626,291,444 (分配付) 618,289,855 (分配落)	10,175 (分配付) 10,045 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年 1月15日)	1,497,080,150 (分配付) 1,480,050,394 (分配落)	11,428 (分配付) 11,298 (分配落)

第15計算期間末日 (平成25年 2月13日)	1,790,535,446 (分配付) 1,771,113,682 (分配落)	11,985 (分配付) 11,855 (分配落)
第16計算期間末日 (平成25年 3月13日)	1,861,690,497 (分配付) 1,842,325,679 (分配落)	12,498 (分配付) 12,368 (分配落)
第17計算期間末日 (平成25年 4月15日)	1,856,064,259 (分配付) 1,837,253,945 (分配落)	12,827 (分配付) 12,697 (分配落)
第18計算期間末日 (平成25年 5月13日)	1,650,550,781 (分配付) 1,634,118,348 (分配落)	13,058 (分配付) 12,928 (分配落)
第19計算期間末日 (平成25年 6月13日)	1,262,329,600 (分配付) 1,247,766,947 (分配落)	11,269 (分配付) 11,139 (分配落)
第20計算期間末日 (平成25年 7月16日)	1,159,721,594 (分配付) 1,146,044,657 (分配落)	11,023 (分配付) 10,893 (分配落)
第21計算期間末日 (平成25年 8月13日)	944,724,659 (分配付) 933,359,833 (分配落)	10,807 (分配付) 10,677 (分配落)
第22計算期間末日 (平成25年 9月13日)	1,121,860,688 (分配付) 1,108,600,593 (分配落)	10,999 (分配付) 10,869 (分配落)
第23計算期間末日 (平成25年10月15日)	1,311,421,788 (分配付) 1,296,513,053 (分配落)	11,435 (分配付) 11,305 (分配落)
第24計算期間末日 (平成25年11月13日)	1,280,869,589 (分配付) 1,265,671,550 (分配落)	10,956 (分配付) 10,826 (分配落)
第25計算期間末日 (平成25年12月13日)	1,496,676,782 (分配付) 1,473,943,338 (分配落)	11,192 (分配付) 11,022 (分配落)
第26計算期間末日 (平成26年 1月14日)	1,895,479,602 (分配付) 1,866,716,100 (分配落)	11,203 (分配付) 11,033 (分配落)
第27計算期間末日 (平成26年 2月13日)	2,191,133,645 (分配付) 2,156,793,178 (分配落)	10,847 (分配付) 10,677 (分配落)
第28計算期間末日 (平成26年 3月13日)	2,577,923,902 (分配付) 2,538,385,712 (分配落)	11,084 (分配付) 10,914 (分配落)
第29計算期間末日 (平成26年 4月14日)	3,059,650,922 (分配付) 3,015,314,663 (分配落)	11,732 (分配付) 11,562 (分配落)
第30計算期間末日 (平成26年 5月13日)	3,046,956,618 (分配付) 3,002,748,707 (分配落)	11,717 (分配付) 11,547 (分配落)
第31計算期間末日 (平成26年 6月13日)	3,025,848,224 (分配付) 2,981,774,821 (分配落)	11,671 (分配付) 11,501 (分配落)
第32計算期間末日 (平成26年 7月14日)	3,204,367,969 (分配付) 3,156,907,328 (分配落)	11,478 (分配付) 11,308 (分配落)
第33計算期間末日 (平成26年 8月13日)	3,455,079,185 (分配付) 3,402,294,136 (分配落)	11,127 (分配付) 10,957 (分配落)
第34計算期間末日 (平成26年 9月16日)	3,827,612,274 (分配付) 3,770,812,949 (分配落)	11,456 (分配付) 11,286 (分配落)
第35計算期間末日 (平成26年10月14日)	3,962,543,304 (分配付) 3,900,772,456 (分配落)	10,905 (分配付) 10,735 (分配落)
第36計算期間末日 (平成26年11月13日)	4,189,366,583 (分配付) 4,124,929,898 (分配落)	11,053 (分配付) 10,883 (分配落)
第37計算期間末日 (平成26年12月15日)	4,581,756,367 (分配付) 4,509,312,150 (分配落)	10,752 (分配付) 10,582 (分配落)
第38計算期間末日 (平成27年 1月13日)	5,111,599,443 (分配付) 5,031,475,171 (分配落)	10,845 (分配付) 10,675 (分配落)
第39計算期間末日 (平成27年 2月13日)	5,044,509,983 (分配付) 4,960,474,628 (分配落)	10,205 (分配付) 10,035 (分配落)
第40計算期間末日 (平成27年 3月13日)	5,149,086,686 (分配付) 5,057,487,161 (分配落)	9,556 (分配付) 9,386 (分配落)
第41計算期間末日 (平成27年 4月13日)	5,624,012,646 (分配付) 5,523,440,215 (分配落)	9,506 (分配付) 9,336 (分配落)
第42計算期間末日 (平成27年 5月13日)	6,006,238,293 (分配付) 5,898,874,817 (分配落)	9,510 (分配付) 9,340 (分配落)
第43計算期間末日 (平成27年 6月15日)	6,110,135,752 (分配付) 5,999,535,091 (分配落)	9,392 (分配付) 9,222 (分配落)
第44計算期間末日 (平成27年 7月13日)	6,103,941,093 (分配付) 5,988,550,689 (分配落)	8,993 (分配付) 8,823 (分配落)

第45計算期間末日 (平成27年 8月13日)	5,632,315,290 (分配付) 5,516,712,518 (分配落)	8,283 (分配付) 8,113 (分配落)
第46計算期間末日 (平成27年 9月14日)	4,810,823,382 (分配付) 4,696,221,866 (分配落)	7,136 (分配付) 6,966 (分配落)
第47計算期間末日 (平成27年10月13日)	4,939,481,257 (分配付) 4,823,613,009 (分配落)	7,247 (分配付) 7,077 (分配落)
第48計算期間末日 (平成27年11月13日)	4,880,770,290 (分配付) 4,766,984,022 (分配落)	7,292 (分配付) 7,122 (分配落)
第49計算期間末日 (平成27年12月14日)	4,462,113,040 (分配付) 4,351,338,512 (分配落)	6,848 (分配付) 6,678 (分配落)
第50計算期間末日 (平成28年 1月13日)	4,035,616,005 (分配付) 3,925,778,213 (分配落)	6,246 (分配付) 6,076 (分配落)
第51計算期間末日 (平成28年 2月15日)	3,578,475,648 (分配付) 3,472,065,844 (分配落)	5,717 (分配付) 5,547 (分配落)
第52計算期間末日 (平成28年 3月14日)	3,973,883,037 (分配付) 3,870,192,664 (分配落)	6,515 (分配付) 6,345 (分配落)
第53計算期間末日 (平成28年 4月13日)	3,804,217,898 (分配付) 3,701,902,076 (分配落)	6,321 (分配付) 6,151 (分配落)
第54計算期間末日 (平成28年 5月13日)	3,743,256,726 (分配付) 3,642,463,726 (分配落)	6,313 (分配付) 6,143 (分配落)
第55計算期間末日 (平成28年 6月13日)	3,600,558,018 (分配付) 3,503,402,954 (分配落)	6,300 (分配付) 6,130 (分配落)
第56計算期間末日 (平成28年 7月13日)	3,518,706,783 (分配付) 3,451,746,872 (分配落)	6,306 (分配付) 6,186 (分配落)
第57計算期間末日 (平成28年 8月15日)	3,271,381,961 (分配付) 3,209,944,283 (分配落)	6,390 (分配付) 6,270 (分配落)
第58計算期間末日 (平成28年 9月13日)	2,925,317,110 (分配付) 2,868,285,206 (分配落)	6,155 (分配付) 6,035 (分配落)
第59計算期間末日 (平成28年10月13日)	2,984,012,628 (分配付) 2,928,174,367 (分配落)	6,413 (分配付) 6,293 (分配落)
第60計算期間末日 (平成28年11月14日)	2,745,109,369 (分配付) 2,691,604,458 (分配落)	6,157 (分配付) 6,037 (分配落)
第61計算期間末日 (平成28年12月13日)	2,890,985,846 (分配付) 2,839,200,056 (分配落)	6,699 (分配付) 6,579 (分配落)
第62計算期間末日 (平成29年 1月13日)	2,803,162,021 (分配付) 2,755,212,519 (分配落)	7,015 (分配付) 6,895 (分配落)
第63計算期間末日 (平成29年 2月13日)	2,573,368,374 (分配付) 2,529,907,773 (分配落)	7,105 (分配付) 6,985 (分配落)
第64計算期間末日 (平成29年 3月13日)	2,467,069,327 (分配付) 2,425,191,657 (分配落)	7,069 (分配付) 6,949 (分配落)
第65計算期間末日 (平成29年 4月13日)	2,231,712,424 (分配付) 2,191,945,534 (分配落)	6,734 (分配付) 6,614 (分配落)
第66計算期間末日 (平成29年 5月15日)	2,259,306,571 (分配付) 2,220,746,709 (分配落)	7,031 (分配付) 6,911 (分配落)
第67計算期間末日 (平成29年 6月13日)	2,030,531,828 (分配付) 1,992,698,389 (分配落)	6,440 (分配付) 6,320 (分配落)
第68計算期間末日 (平成29年 7月13日)	2,028,021,796 (分配付) 1,991,514,449 (分配落)	6,666 (分配付) 6,546 (分配落)
第69計算期間末日 (平成29年 8月14日)	2,108,232,609 (分配付) 2,069,957,482 (分配落)	6,610 (分配付) 6,490 (分配落)
第70計算期間末日 (平成29年 9月13日)	2,184,604,243 (分配付) 2,145,402,576 (分配落)	6,687 (分配付) 6,567 (分配落)
第71計算期間末日 (平成29年10月13日)	2,201,183,362 (分配付) 2,161,473,638 (分配落)	6,652 (分配付) 6,532 (分配落)
第72計算期間末日 (平成29年11月13日)	2,233,097,854 (分配付) 2,191,600,511 (分配落)	6,458 (分配付) 6,338 (分配落)
第73計算期間末日 (平成29年12月13日)	2,165,953,257 (分配付) 2,124,376,214 (分配落)	6,251 (分配付) 6,131 (分配落)
第74計算期間末日 (平成30年 1月15日)	2,251,309,885 (分配付) 2,219,023,048 (分配落)	6,276 (分配付) 6,186 (分配落)
平成29年 1月末日	2,637,430,494	7,066

2月末日	2,452,788,478	6,979
3月末日	2,324,652,495	6,863
4月末日	2,186,230,137	6,731
5月末日	2,088,587,342	6,529
6月末日	1,994,802,290	6,502
7月末日	2,066,941,980	6,703
8月末日	2,150,678,715	6,549
9月末日	2,134,702,500	6,607
10月末日	2,176,838,629	6,464
11月末日	2,215,076,427	6,369
12月末日	2,193,361,058	6,153
平成30年 1月末日	2,152,321,989	6,122

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	
第2計算期間	
第3計算期間	130円
第4計算期間	130円
第5計算期間	130円
第6計算期間	130円
第7計算期間	130円
第8計算期間	130円
第9計算期間	130円
第10計算期間	130円
第11計算期間	130円
第12計算期間	130円
第13計算期間	130円
第14計算期間	130円
第15計算期間	130円
第16計算期間	130円
第17計算期間	130円
第18計算期間	130円
第19計算期間	130円
第20計算期間	130円
第21計算期間	130円
第22計算期間	130円
第23計算期間	130円
第24計算期間	130円
第25計算期間	170円
第26計算期間	170円
第27計算期間	170円
第28計算期間	170円
第29計算期間	170円
第30計算期間	170円
第31計算期間	170円
第32計算期間	170円
第33計算期間	170円
第34計算期間	170円
第35計算期間	170円
第36計算期間	170円
第37計算期間	170円
第38計算期間	170円
第39計算期間	170円
第40計算期間	170円
第41計算期間	170円
第42計算期間	170円
第43計算期間	170円
第44計算期間	170円

第45計算期間	170円
第46計算期間	170円
第47計算期間	170円
第48計算期間	170円
第49計算期間	170円
第50計算期間	170円
第51計算期間	170円
第52計算期間	170円
第53計算期間	170円
第54計算期間	170円
第55計算期間	170円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円
第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	120円
第72計算期間	120円
第73計算期間	120円
第74計算期間	90円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.39
第2計算期間	4.37
第3計算期間	12.53
第4計算期間	4.74
第5計算期間	3.07
第6計算期間	5.70
第7計算期間	7.69
第8計算期間	2.85
第9計算期間	3.64
第10計算期間	2.88
第11計算期間	1.44
第12計算期間	2.88
第13計算期間	5.46
第14計算期間	13.76
第15計算期間	6.08
第16計算期間	5.42
第17計算期間	3.71
第18計算期間	2.84
第19計算期間	12.83
第20計算期間	1.04
第21計算期間	0.78
第22計算期間	3.01
第23計算期間	5.20
第24計算期間	3.08
第25計算期間	3.38
第26計算期間	1.64

第27計算期間	1.68
第28計算期間	3.81
第29計算期間	7.49
第30計算期間	1.34
第31計算期間	1.07
第32計算期間	0.19
第33計算期間	1.60
第34計算期間	4.55
第35計算期間	3.37
第36計算期間	2.96
第37計算期間	1.20
第38計算期間	2.48
第39計算期間	4.40
第40計算期間	4.77
第41計算期間	1.27
第42計算期間	1.86
第43計算期間	0.55
第44計算期間	2.48
第45計算期間	6.12
第46計算期間	12.04
第47計算期間	4.03
第48計算期間	3.03
第49計算期間	3.84
第50計算期間	6.46
第51計算期間	5.90
第52計算期間	17.45
第53計算期間	0.37
第54計算期間	2.63
第55計算期間	2.55
第56計算期間	2.87
第57計算期間	3.29
第58計算期間	1.83
第59計算期間	6.26
第60計算期間	2.16
第61計算期間	10.96
第62計算期間	6.62
第63計算期間	3.04
第64計算期間	1.20
第65計算期間	3.09
第66計算期間	6.30
第67計算期間	6.81
第68計算期間	5.47
第69計算期間	0.97
第70計算期間	3.03
第71計算期間	1.29
第72計算期間	1.13
第73計算期間	1.37
第74計算期間	2.36

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	21,096,105		21,096,105
第2計算期間	744,983	332,283	21,508,805
第3計算期間	1,591,584	1,109,048	21,991,341
第4計算期間	15,812,053	7,617,171	30,186,223
第5計算期間	4,321,463	277,201	34,230,485

第6計算期間	1,598,922		35,829,407
第7計算期間	15,395,588		51,224,995
第8計算期間	2,152,784		53,377,779
第9計算期間	623,219	210,000	53,790,998
第10計算期間	9,411,033	181,425	63,020,606
第11計算期間	23,351,108	5,768,261	80,603,453
第12計算期間	195,230,157	506,028	275,327,582
第13計算期間	340,179,334		615,506,916
第14計算期間	704,209,661	9,735,319	1,309,981,258
第15計算期間	367,645,857	183,645,193	1,493,981,922
第16計算期間	92,946,351	97,326,854	1,489,601,419
第17計算期間	73,923,651	116,577,815	1,446,947,255
第18計算期間	7,121,699	190,035,612	1,264,033,342
第19計算期間	30,909,534	174,738,751	1,120,204,125
第20計算期間	8,785,850	76,917,895	1,052,072,080
第21計算期間	17,386,767	195,241,449	874,217,398
第22計算期間	229,963,232	84,173,293	1,020,007,337
第23計算期間	179,586,403	52,767,944	1,146,825,796
第24計算期間	104,122,946	81,868,765	1,169,079,977
第25計算期間	230,739,261	62,557,806	1,337,261,432
第26計算期間	386,150,566	31,441,248	1,691,970,750
第27計算期間	375,364,756	47,308,014	2,020,027,492
第28計算期間	412,630,107	106,881,713	2,325,775,886
第29計算期間	485,316,251	203,076,887	2,608,015,250
第30計算期間	354,068,502	361,618,396	2,600,465,356
第31計算期間	287,423,241	295,335,426	2,592,553,171
第32計算期間	308,900,112	109,650,867	2,791,802,416
第33計算期間	368,234,769	55,034,287	3,105,002,898
第34計算期間	393,383,691	157,249,807	3,341,136,782
第35計算期間	527,453,827	235,011,311	3,633,579,298
第36計算期間	218,805,649	61,991,678	3,790,393,269
第37計算期間	691,147,826	220,116,515	4,261,424,580
第38計算期間	542,982,402	91,214,464	4,713,192,518
第39計算期間	309,471,119	79,407,424	4,943,256,213
第40計算期間	699,909,625	254,958,472	5,388,207,366
第41計算期間	1,038,412,126	510,594,132	5,916,025,360
第42計算期間	500,259,238	100,785,960	6,315,498,638
第43計算期間	519,834,206	329,411,562	6,505,921,282
第44計算期間	438,049,886	156,300,313	6,787,670,855
第45計算期間	199,668,903	187,176,678	6,800,163,080
第46計算期間	151,692,940	210,590,357	6,741,265,663
第47計算期間	151,037,955	76,524,306	6,815,779,312
第48計算期間	28,462,236	150,931,646	6,693,309,902
第49計算期間	59,857,342	237,018,529	6,516,148,715
第50計算期間	38,539,351	93,641,438	6,461,046,628
第51計算期間	40,255,309	241,901,665	6,259,400,272
第52計算期間	47,743,042	207,709,594	6,099,433,720
第53計算期間	125,505,230	206,361,163	6,018,577,787
第54計算期間	64,940,717	154,518,454	5,929,000,050
第55計算期間	33,087,338	247,083,590	5,715,003,798
第56計算期間	65,029,673	200,040,825	5,579,992,646
第57計算期間	21,159,352	481,345,453	5,119,806,545
第58計算期間	19,556,465	386,704,278	4,752,658,732
第59計算期間	42,791,519	142,261,777	4,653,188,474
第60計算期間	87,361,821	281,807,630	4,458,742,665
第61計算期間	61,945,002	205,205,111	4,315,482,556
第62計算期間	27,111,067	346,801,778	3,995,791,845
第63計算期間	38,923,648	412,998,736	3,621,716,757
第64計算期間	36,510,064	168,420,987	3,489,805,834
第65計算期間	17,320,363	193,218,634	3,313,907,563
第66計算期間	35,485,494	136,071,163	3,213,321,894

第67計算期間	36,848,525	97,383,822	3,152,786,597
第68計算期間	24,038,567	134,546,212	3,042,278,952
第69計算期間	183,628,902	36,313,901	3,189,593,953
第70計算期間	132,589,684	55,378,032	3,266,805,605
第71計算期間	163,418,427	121,080,357	3,309,143,675
第72計算期間	231,560,275	82,591,975	3,458,111,975
第73計算期間	76,165,898	69,524,259	3,464,753,614
第74計算期間	233,741,985	111,069,203	3,587,426,396

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

平成30年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	107,080,395	99.25
親投資信託受益証券	日本	142,937	0.13
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		661,184	0.62
純資産総額		107,884,516	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	ユーロ・ハイイールド・ボ ンド・ファンドZARシェアク ラス	投資信託受 益証券		4,001.1600	8,886.00 9,065.00	35,554,307 36,270,515		33.62
ケイマン 諸島	ユーロ・ハイイールド・ボ ンド・ファンドAUDシェアク ラス	投資信託受 益証券		3,870.5170	9,185.00 9,221.00	35,550,698 35,690,037		33.08
ケイマン 諸島	ユーロ・ハイイールド・ボ ンド・ファンドBRLシェアク ラス	投資信託受 益証券		5,154.8280	6,881.00 6,813.00	35,470,371 35,119,843		32.55
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		140,355	1.0184 1.0184	142,937 142,937		0.13

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.25
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.39

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年12月13日)	55,963,613 (分配付) 55,963,613 (分配落)	9,340 (分配付) 9,340 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年1月13日)	58,091,823 (分配付) 58,091,823 (分配落)	9,694 (分配付) 9,694 (分配落)
第3計算期間末日 (平成24年2月13日)	65,576,430 (分配付) 64,916,101 (分配落)	10,924 (分配付) 10,814 (分配落)
第4計算期間末日 (平成24年3月13日)	70,649,521 (分配付) 69,987,144 (分配落)	11,733 (分配付) 11,623 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年4月13日)	69,104,506 (分配付) 68,419,846 (分配落)	11,103 (分配付) 10,993 (分配落)
第6計算期間末日 (平成24年5月14日)	65,988,595 (分配付) 65,303,606 (分配落)	10,597 (分配付) 10,487 (分配落)
第7計算期間末日 (平成24年6月13日)	61,661,434 (分配付) 60,970,732 (分配落)	9,820 (分配付) 9,710 (分配落)
第8計算期間末日 (平成24年7月13日)	63,476,808 (分配付) 62,782,720 (分配落)	10,060 (分配付) 9,950 (分配落)
第9計算期間末日 (平成24年8月13日)	66,047,113 (分配付) 65,352,432 (分配落)	10,458 (分配付) 10,348 (分配落)
第10計算期間末日 (平成24年9月13日)	67,840,301 (分配付) 67,128,784 (分配落)	10,488 (分配付) 10,378 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年10月15日)	66,731,085 (分配付) 66,027,139 (分配落)	10,428 (分配付) 10,318 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年11月13日)	68,455,322 (分配付) 67,748,020 (分配落)	10,646 (分配付) 10,536 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月13日)	72,936,947 (分配付) 72,228,305 (分配落)	11,322 (分配付) 11,212 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年1月15日)	90,978,788 (分配付) 90,180,837 (分配落)	12,542 (分配付) 12,432 (分配落)
第15計算期間末日 (平成25年2月13日)	102,398,378 (分配付) 101,512,248 (分配落)	12,711 (分配付) 12,601 (分配落)
第16計算期間末日 (平成25年3月13日)	105,739,929 (分配付) 104,853,623 (分配落)	13,123 (分配付) 13,013 (分配落)
第17計算期間末日 (平成25年4月15日)	121,901,756 (分配付) 120,927,463 (分配落)	13,763 (分配付) 13,653 (分配落)
第18計算期間末日 (平成25年5月13日)	124,893,010 (分配付) 123,908,695 (分配落)	13,957 (分配付) 13,847 (分配落)
第19計算期間末日 (平成25年6月13日)	97,602,432 (分配付) 96,704,623 (分配落)	11,958 (分配付) 11,848 (分配落)
第20計算期間末日 (平成25年7月16日)	97,463,180 (分配付) 96,568,590 (分配落)	11,984 (分配付) 11,874 (分配落)
第21計算期間末日 (平成25年8月13日)	94,198,998 (分配付) 93,326,986 (分配落)	11,883 (分配付) 11,773 (分配落)
第22計算期間末日 (平成25年9月13日)	99,972,017 (分配付) 99,064,873 (分配落)	12,123 (分配付) 12,013 (分配落)
第23計算期間末日 (平成25年10月15日)	102,065,056 (分配付) 101,156,908 (分配落)	12,363 (分配付) 12,253 (分配落)
第24計算期間末日 (平成25年11月13日)	90,750,498 (分配付) 89,927,818 (分配落)	12,134 (分配付) 12,024 (分配落)

第25計算期間末日 (平成25年12月13日)	82,337,124 (分配付) 81,465,868 (分配落)	12,286 (分配付) 12,156 (分配落)
第26計算期間末日 (平成26年 1月14日)	79,013,198 (分配付) 78,179,812 (分配落)	12,325 (分配付) 12,195 (分配落)
第27計算期間末日 (平成26年 2月13日)	77,201,568 (分配付) 76,365,508 (分配落)	12,004 (分配付) 11,874 (分配落)
第28計算期間末日 (平成26年 3月13日)	79,237,420 (分配付) 78,390,749 (分配落)	12,166 (分配付) 12,036 (分配落)
第29計算期間末日 (平成26年 4月14日)	83,509,358 (分配付) 82,652,407 (分配落)	12,668 (分配付) 12,538 (分配落)
第30計算期間末日 (平成26年 5月13日)	93,934,502 (分配付) 92,975,644 (分配落)	12,735 (分配付) 12,605 (分配落)
第31計算期間末日 (平成26年 6月13日)	93,539,213 (分配付) 92,578,104 (分配落)	12,652 (分配付) 12,522 (分配落)
第32計算期間末日 (平成26年 7月14日)	97,014,074 (分配付) 95,996,344 (分配落)	12,392 (分配付) 12,262 (分配落)
第33計算期間末日 (平成26年 8月13日)	97,071,202 (分配付) 96,037,791 (分配落)	12,211 (分配付) 12,081 (分配落)
第34計算期間末日 (平成26年 9月16日)	104,413,884 (分配付) 103,330,999 (分配落)	12,535 (分配付) 12,405 (分配落)
第35計算期間末日 (平成26年10月14日)	114,769,291 (分配付) 113,530,758 (分配落)	12,047 (分配付) 11,917 (分配落)
第36計算期間末日 (平成26年11月13日)	123,482,145 (分配付) 122,213,811 (分配落)	12,657 (分配付) 12,527 (分配落)
第37計算期間末日 (平成26年12月15日)	120,998,242 (分配付) 119,722,162 (分配落)	12,327 (分配付) 12,197 (分配落)
第38計算期間末日 (平成27年 1月13日)	121,986,728 (分配付) 120,708,242 (分配落)	12,404 (分配付) 12,274 (分配落)
第39計算期間末日 (平成27年 2月13日)	117,430,965 (分配付) 116,152,863 (分配落)	11,944 (分配付) 11,814 (分配落)
第40計算期間末日 (平成27年 3月13日)	116,171,694 (分配付) 114,886,419 (分配落)	11,750 (分配付) 11,620 (分配落)
第41計算期間末日 (平成27年 4月13日)	118,705,747 (分配付) 117,392,273 (分配落)	11,749 (分配付) 11,619 (分配落)
第42計算期間末日 (平成27年 5月13日)	118,837,142 (分配付) 117,522,358 (分配落)	11,750 (分配付) 11,620 (分配落)
第43計算期間末日 (平成27年 6月15日)	121,468,088 (分配付) 120,108,981 (分配落)	11,619 (分配付) 11,489 (分配落)
第44計算期間末日 (平成27年 7月13日)	119,591,099 (分配付) 118,200,315 (分配落)	11,178 (分配付) 11,048 (分配落)
第45計算期間末日 (平成27年 8月13日)	116,729,541 (分配付) 115,328,948 (分配落)	10,835 (分配付) 10,705 (分配落)
第46計算期間末日 (平成27年 9月14日)	107,505,362 (分配付) 106,065,835 (分配落)	9,709 (分配付) 9,579 (分配落)
第47計算期間末日 (平成27年10月13日)	109,230,456 (分配付) 107,790,474 (分配落)	9,861 (分配付) 9,731 (分配落)
第48計算期間末日 (平成27年11月13日)	108,514,942 (分配付) 107,067,440 (分配落)	9,746 (分配付) 9,616 (分配落)
第49計算期間末日 (平成27年12月14日)	102,449,225 (分配付) 100,981,728 (分配落)	9,076 (分配付) 8,946 (分配落)
第50計算期間末日 (平成28年 1月13日)	96,050,540 (分配付) 94,560,973 (分配落)	8,383 (分配付) 8,253 (分配落)
第51計算期間末日 (平成28年 2月15日)	88,496,730 (分配付) 87,022,466 (分配落)	7,804 (分配付) 7,674 (分配落)
第52計算期間末日 (平成28年 3月14日)	100,877,774 (分配付) 99,375,914 (分配落)	8,732 (分配付) 8,602 (分配落)
第53計算期間末日 (平成28年 4月13日)	103,756,591 (分配付) 102,175,920 (分配落)	8,533 (分配付) 8,403 (分配落)
第54計算期間末日 (平成28年 5月13日)	101,921,564 (分配付) 100,340,702 (分配落)	8,381 (分配付) 8,251 (分配落)

第55計算期間末日 (平成28年 6月13日)	101,879,107 (分配付) 100,294,775 (分配落)	8,360 (分配付) 8,230 (分配落)
第56計算期間末日 (平成28年 7月13日)	112,383,404 (分配付) 110,645,624 (分配落)	8,407 (分配付) 8,277 (分配落)
第57計算期間末日 (平成28年 8月15日)	117,131,710 (分配付) 115,341,163 (分配落)	8,504 (分配付) 8,374 (分配落)
第58計算期間末日 (平成28年 9月13日)	108,192,999 (分配付) 106,468,335 (分配落)	8,155 (分配付) 8,025 (分配落)
第59計算期間末日 (平成28年10月13日)	113,926,772 (分配付) 112,161,884 (分配落)	8,392 (分配付) 8,262 (分配落)
第60計算期間末日 (平成28年11月14日)	147,823,436 (分配付) 145,534,286 (分配落)	8,395 (分配付) 8,265 (分配落)
第61計算期間末日 (平成28年12月13日)	161,792,359 (分配付) 159,496,906 (分配落)	9,163 (分配付) 9,033 (分配落)
第62計算期間末日 (平成29年 1月13日)	103,578,823 (分配付) 102,131,872 (分配落)	9,306 (分配付) 9,176 (分配落)
第63計算期間末日 (平成29年 2月13日)	109,364,831 (分配付) 107,850,668 (分配落)	9,390 (分配付) 9,260 (分配落)
第64計算期間末日 (平成29年 3月13日)	112,816,362 (分配付) 111,259,913 (分配落)	9,423 (分配付) 9,293 (分配落)
第65計算期間末日 (平成29年 4月13日)	104,911,747 (分配付) 103,368,583 (分配落)	8,838 (分配付) 8,708 (分配落)
第66計算期間末日 (平成29年 5月15日)	110,161,967 (分配付) 108,608,600 (分配落)	9,219 (分配付) 9,089 (分配落)
第67計算期間末日 (平成29年 6月13日)	108,835,864 (分配付) 107,251,301 (分配落)	8,929 (分配付) 8,799 (分配落)
第68計算期間末日 (平成29年 7月13日)	115,798,493 (分配付) 114,143,149 (分配落)	9,094 (分配付) 8,964 (分配落)
第69計算期間末日 (平成29年 8月14日)	113,982,027 (分配付) 112,326,980 (分配落)	8,953 (分配付) 8,823 (分配落)
第70計算期間末日 (平成29年 9月13日)	133,418,785 (分配付) 131,513,285 (分配落)	9,102 (分配付) 8,972 (分配落)
第71計算期間末日 (平成29年10月13日)	144,005,342 (分配付) 141,930,369 (分配落)	9,022 (分配付) 8,892 (分配落)
第72計算期間末日 (平成29年11月13日)	140,144,171 (分配付) 138,053,175 (分配落)	8,713 (分配付) 8,583 (分配落)
第73計算期間末日 (平成29年12月13日)	137,770,158 (分配付) 135,701,543 (分配落)	8,658 (分配付) 8,528 (分配落)
第74計算期間末日 (平成30年 1月15日)	126,144,522 (分配付) 124,733,510 (分配落)	8,940 (分配付) 8,840 (分配落)
平成29年 1月末日	107,469,489	9,297
2月末日	110,555,922	9,343
3月末日	110,519,824	9,227
4月末日	106,724,591	8,959
5月末日	107,436,338	8,905
6月末日	116,886,020	9,063
7月末日	112,192,950	9,181
8月末日	117,266,705	8,985
9月末日	138,099,176	8,983
10月末日	140,151,394	8,783
11月末日	133,497,565	8,640
12月末日	120,606,158	8,913
平成30年 1月末日	107,884,516	8,876

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	
第2計算期間	
第3計算期間	110円

第4計算期間	110円
第5計算期間	110円
第6計算期間	110円
第7計算期間	110円
第8計算期間	110円
第9計算期間	110円
第10計算期間	110円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	110円
第20計算期間	110円
第21計算期間	110円
第22計算期間	110円
第23計算期間	110円
第24計算期間	110円
第25計算期間	130円
第26計算期間	130円
第27計算期間	130円
第28計算期間	130円
第29計算期間	130円
第30計算期間	130円
第31計算期間	130円
第32計算期間	130円
第33計算期間	130円
第34計算期間	130円
第35計算期間	130円
第36計算期間	130円
第37計算期間	130円
第38計算期間	130円
第39計算期間	130円
第40計算期間	130円
第41計算期間	130円
第42計算期間	130円
第43計算期間	130円
第44計算期間	130円
第45計算期間	130円
第46計算期間	130円
第47計算期間	130円
第48計算期間	130円
第49計算期間	130円
第50計算期間	130円
第51計算期間	130円
第52計算期間	130円
第53計算期間	130円
第54計算期間	130円
第55計算期間	130円
第56計算期間	130円
第57計算期間	130円
第58計算期間	130円
第59計算期間	130円
第60計算期間	130円
第61計算期間	130円
第62計算期間	130円
第63計算期間	130円
第64計算期間	130円

第65計算期間	130円
第66計算期間	130円
第67計算期間	130円
第68計算期間	130円
第69計算期間	130円
第70計算期間	130円
第71計算期間	130円
第72計算期間	130円
第73計算期間	130円
第74計算期間	100円

【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	6.60
第2計算期間	3.79
第3計算期間	12.68
第4計算期間	8.49
第5計算期間	4.47
第6計算期間	3.60
第7計算期間	6.36
第8計算期間	3.60
第9計算期間	5.10
第10計算期間	1.35
第11計算期間	0.48
第12計算期間	3.17
第13計算期間	7.46
第14計算期間	11.86
第15計算期間	2.24
第16計算期間	4.14
第17計算期間	5.76
第18計算期間	2.22
第19計算期間	13.64
第20計算期間	1.14
第21計算期間	0.07
第22計算期間	2.97
第23計算期間	2.91
第24計算期間	0.97
第25計算期間	2.17
第26計算期間	1.39
第27計算期間	1.56
第28計算期間	2.45
第29計算期間	5.25
第30計算期間	1.57
第31計算期間	0.37
第32計算期間	1.03
第33計算期間	0.41
第34計算期間	3.75
第35計算期間	2.88
第36計算期間	6.20
第37計算期間	1.59
第38計算期間	1.69
第39計算期間	2.68
第40計算期間	0.54
第41計算期間	1.11
第42計算期間	1.12
第43計算期間	0.00
第44計算期間	2.70
第45計算期間	1.92
第46計算期間	9.30

第47計算期間	2.94
第48計算期間	0.15
第49計算期間	5.61
第50計算期間	6.29
第51計算期間	5.44
第52計算期間	13.78
第53計算期間	0.80
第54計算期間	0.26
第55計算期間	1.32
第56計算期間	2.15
第57計算期間	2.74
第58計算期間	2.61
第59計算期間	4.57
第60計算期間	1.60
第61計算期間	10.86
第62計算期間	3.02
第63計算期間	2.33
第64計算期間	1.76
第65計算期間	4.89
第66計算期間	5.86
第67計算期間	1.76
第68計算期間	3.35
第69計算期間	0.12
第70計算期間	3.16
第71計算期間	0.55
第72計算期間	2.01
第73計算期間	0.87
第74計算期間	4.83

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	59,916,033		59,916,033
第2計算期間	10,476		59,926,509
第3計算期間	103,420		60,029,929
第4計算期間	186,223		60,216,152
第5計算期間	2,860,801	835,096	62,241,857
第6計算期間	29,948		62,271,805
第7計算期間	519,341		62,791,146
第8計算期間	307,849		63,098,995
第9計算期間	53,845		63,152,840
第10計算期間	1,530,568		64,683,408
第11計算期間	33,648	721,917	63,995,139
第12計算期間	305,859	814	64,300,184
第13計算期間	121,834		64,422,018
第14計算期間	8,368,075	249,006	72,541,087
第15計算期間	8,016,232		80,557,319
第16計算期間	48,943	32,927	80,573,335
第17計算期間	7,998,837		88,572,172
第18計算期間	911,086		89,483,258
第19計算期間	33,340	7,897,594	81,619,004
第20計算期間	43,415	335,993	81,326,426
第21計算期間	32,718	2,085,302	79,273,842
第22計算期間	3,200,971	7,122	82,467,691
第23計算期間	91,279		82,558,970
第24計算期間	26,581	7,796,423	74,789,128
第25計算期間	19,334	7,788,721	67,019,741

第26計算期間	263,647	3,176,742	64,106,646
第27計算期間	266,182	60,466	64,312,362
第28計算期間	816,199		65,128,561
第29計算期間	790,814		65,919,375
第30計算期間	7,986,789	147,824	73,758,340
第31計算期間	182,370	9,233	73,931,477
第32計算期間	4,363,803	8,341	78,286,939
第33計算期間	1,206,223		79,493,162
第34計算期間	3,805,692		83,298,854
第35計算期間	11,972,949		95,271,803
第36計算期間	2,292,408		97,564,211
第37計算期間	3,181,408	2,585,572	98,160,047
第38計算期間	185,099		98,345,146
第39計算期間	127,344	156,918	98,315,572
第40計算期間	592,326	40,565	98,867,333
第41計算期間	3,373,227	1,204,080	101,036,480
第42計算期間	116,997	16,223	101,137,254
第43計算期間	3,409,460		104,546,714
第44計算期間	2,631,219	194,507	106,983,426
第45計算期間	814,795	60,294	107,737,927
第46計算期間	3,045,656	50,695	110,732,888
第47計算期間	160,809	125,796	110,767,901
第48計算期間	578,411		111,346,312
第49計算期間	1,564,913	26,816	112,884,409
第50計算期間	1,879,306	181,564	114,582,151
第51計算期間	2,694,193	3,871,371	113,404,973
第52計算期間	2,122,756		115,527,729
第53計算期間	6,062,411		121,590,140
第54計算期間	249,800	235,131	121,604,809
第55計算期間	959,138	692,200	121,871,747
第56計算期間	13,970,720	2,167,032	133,675,435
第57計算期間	4,058,955		137,734,390
第58計算期間	827,669	5,895,533	132,666,526
第59計算期間	3,922,378	828,253	135,760,651
第60計算期間	41,535,723	1,207,854	176,088,520
第61計算期間	812,443	327,650	176,573,313
第62計算期間	1,817,282	67,086,646	111,303,949
第63計算期間	5,465,602	295,399	116,474,152
第64計算期間	3,264,125	11,395	119,726,882
第65計算期間	1,095,500	2,117,416	118,704,966
第66計算期間	784,812		119,489,778
第67計算期間	2,399,717		121,889,495
第68計算期間	8,520,181	3,075,509	127,334,167
第69計算期間	7,448,499	7,471,348	127,311,318
第70計算期間	21,039,038	1,773,375	146,576,981
第71計算期間	13,261,963	225,575	159,613,369
第72計算期間	2,547,485	1,314,990	160,845,864
第73計算期間	8,323,394	10,044,967	159,124,291
第74計算期間	6,699,313	24,722,321	141,101,283

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,014,582	99.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,543	0.25

純資産総額	1,017,125	100.00
-------	-----------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		996,251	1.0184 1.0184	1,014,582 1,014,582		99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成24年 1月13日)	1,000,173 (分配付) 1,000,173 (分配落)	10,002 (分配付) 10,002 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年 7月13日)	1,000,721 (分配付) 1,000,721 (分配落)	10,007 (分配付) 10,007 (分配落)
第3計算期間末日 (平成25年 1月15日)	1,001,112 (分配付) 1,001,112 (分配落)	10,011 (分配付) 10,011 (分配落)
第4計算期間末日 (平成25年 7月16日)	2,488,792 (分配付) 2,488,792 (分配落)	10,009 (分配付) 10,009 (分配落)
第5計算期間末日 (平成26年 1月14日)	1,970,838 (分配付) 1,970,838 (分配落)	10,011 (分配付) 10,011 (分配落)
第6計算期間末日 (平成26年 7月14日)	1,001,233 (分配付) 1,001,233 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第7計算期間末日 (平成27年 1月13日)	3,565,832 (分配付) 3,565,832 (分配落)	10,011 (分配付) 10,011 (分配落)
第8計算期間末日 (平成27年 7月13日)	3,565,278 (分配付) 3,565,278 (分配落)	10,010 (分配付) 10,010 (分配落)
第9計算期間末日 (平成28年 1月13日)	3,564,912 (分配付) 3,564,912 (分配落)	10,009 (分配付) 10,009 (分配落)

第10計算期間末日 (平成28年 7月13日)	3,564,977 (分配付) 3,564,977 (分配落)	10,009 (分配付) 10,009 (分配落)
第11計算期間末日 (平成29年 1月13日)	3,564,783 (分配付) 3,564,783 (分配落)	10,008 (分配付) 10,008 (分配落)
第12計算期間末日 (平成29年 7月13日)	3,564,597 (分配付) 3,564,597 (分配落)	10,008 (分配付) 10,008 (分配落)
第13計算期間末日 (平成30年 1月15日)	1,017,125 (分配付) 1,017,125 (分配落)	10,006 (分配付) 10,006 (分配落)
平成29年 1月末日	3,564,765	10,008
2月末日	3,564,737	10,008
3月末日	3,564,704	10,008
4月末日	3,564,676	10,008
5月末日	3,564,641	10,008
6月末日	3,564,610	10,008
7月末日	3,564,578	10,008
8月末日	1,000,647	10,006
9月末日	1,000,646	10,006
10月末日	1,000,645	10,006
11月末日	1,017,127	10,006
12月末日	1,017,127	10,006
平成30年 1月末日	1,017,125	10,006

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.02
第2計算期間	0.04
第3計算期間	0.03
第4計算期間	0.01
第5計算期間	0.01
第6計算期間	0.00
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.00
第9計算期間	0.00
第10計算期間	0.00
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.01

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,000		1,000,000
第2計算期間	8,020,238	8,020,238	1,000,000
第3計算期間	436,170	436,170	1,000,000
第4計算期間	14,712,665	13,226,029	2,486,636
第5計算期間	1,149,373	1,667,384	1,968,625
第6計算期間	1,301,974	2,270,599	1,000,000
第7計算期間	14,441,137	11,879,260	3,561,877
第8計算期間			3,561,877
第9計算期間	14,672,901	14,672,901	3,561,877
第10計算期間			3,561,877
第11計算期間			3,561,877
第12計算期間			3,561,877
第13計算期間	58,990	2,604,394	1,016,473

< 参考 >

「マネー・マーケット・マザーファンド」

(1) 投資状況

平成30年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,284,744,830	100.00
純資産総額		1,284,744,830	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄
該当事項はありません。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

参考情報

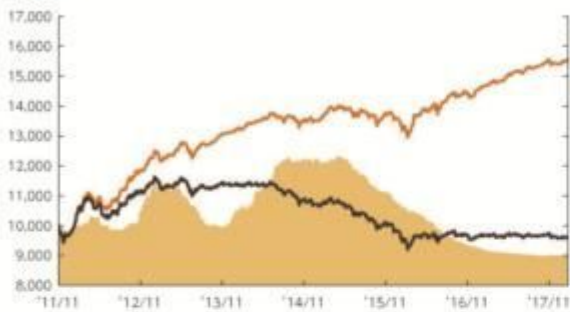


運用実績

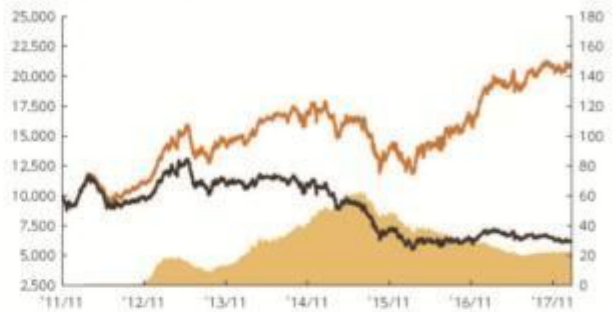
2018年1月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2011年11月8日(設定日)～2018年1月31日

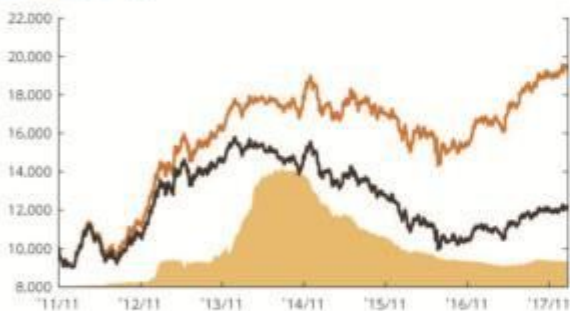
円コース



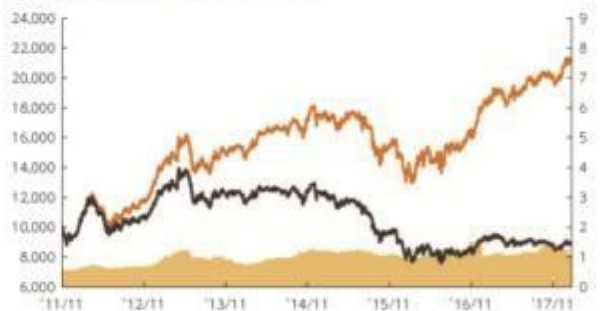
ブラジルリアルコース



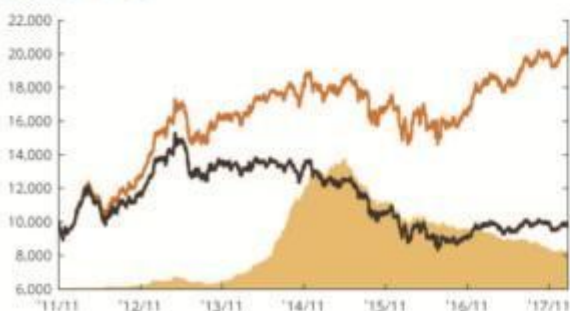
ユーロコース



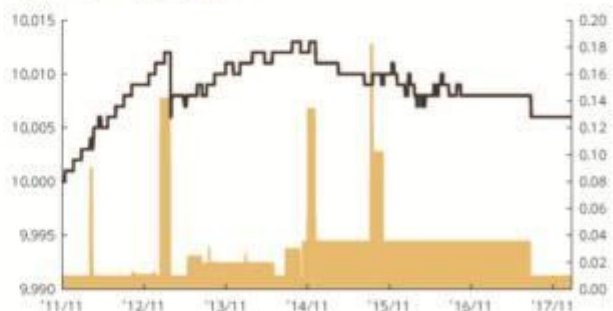
資源国バスケット通貨コース



豪ドルコース



マネープールファンド



■ 純資産総額(億円)【右目盛】 ■ 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 ■ 基準価額【左目盛】

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■基準価額・純資産

	円コース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	資源国バスケット通貨コース	マネーパールファンド
基準価額	9,586円	12,087円	9,769円	6,122円	8,876円	10,006円
純資産総額	9.8億円	6.4億円	11.1億円	21.5億円	1.0億円	1.0百万円

■分配の推移

	円コース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	資源国バスケット通貨コース
2018年1月	40円	50円	80円	90円	100円
2017年12月	40円	50円	80円	120円	130円
2017年11月	40円	50円	80円	120円	130円
2017年10月	40円	50円	80円	120円	130円
2017年9月	40円	50円	80円	120円	130円
2017年8月	40円	50円	80円	120円	130円
直近1年間累計	600円	720円	960円	1,410円	1,530円
設定来累計	5,040円	5,940円	8,260円	10,380円	8,890円

•分配金は1万口当たり、税引前

	マネーパールファンド
2018年1月	0円
2017年7月	0円
2017年1月	0円
2016年7月	0円
2016年1月	0円
2015年7月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

各ファンド(マネープールファンドを除く)

資産構成	円コース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	資源国バスケット通貨コース
外国投資信託	98.9%	98.9%	99.1%	99.0%	99.3%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.0%	1.0%	0.7%	0.9%	0.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 ALTICE LUXEMBOURG SA	7.250%	2022/05/15	2.65%
2 ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	5.500%	9999/12/31	1.57%
3 ORANO SA	4.875%	2024/09/23	1.33%
4 INFOR (US) INC	5.750%	2022/05/15	1.24%
5 ARD FINANCE SA	6.625%	2023/09/15	1.08%
6 SFR GROUP SA	5.375%	2022/05/15	1.02%
7 HORIZON PARENT HOLDINGS SARL	8.250%	2022/02/15	0.98%
8 VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL INC	4.500%	2023/05/15	0.97%
9 INTRUM JUSTITIA AB	2.750%	2022/07/15	0.97%
10 CMA CGM SA	7.750%	2021/01/15	0.87%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の実質組入債券評価額に対する投資比率(小数点第三位四捨五入)
- 償還日(年)が9999年と表示されているものは永久債です。

マネープールファンド

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■年間収益率の推移

円コース



ブラジルリアルコース



ユーロコース



資源国バスケット通貨コース



豪ドルコース



マネープールファンド



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2011年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。（「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの

受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)につき、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間: 営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額(発行価格)×3.24%(税抜3%)を上限として販売会社が定める手数料率

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。(「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。)

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されません。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

< 訂正前 >

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情

報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式/上場投資信託証券/不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。

・転換社債/転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会

発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価します。

- ・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・ 投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(5)【その他】

<訂正前>

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・ 各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・ 各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・ 信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

なお、各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)につき、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合には償還となります。また、マネープールファンドにつき、マネープールファンドを除く各ファンドがすべてその信託を終了させることとなる場合には償還となります。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業

務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の有効期間は、原則として、ファンドの信託期間終了時までとします。

運用報告書

委託会社は、毎年1月および7月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<訂正後>

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

なお、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、投資対象とする投資信託証券に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合には償還となります。また、マネープールファンドにつき、マネープールファンドを除く各ファンドがすべてその信託を終了させることとなる場合には償還となります。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。

以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の有効期間は、原則として、ファンドの信託期間終了時までとします。

運用報告書

委託会社は、毎年1月および7月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成29年7月14日から平成30年1月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,602,014	11,040,500
投資信託受益証券	1,025,422,656	988,866,853
親投資信託受益証券	1,389,965	1,389,965
流動資産合計	1,040,414,635	1,001,297,318
資産合計	1,040,414,635	1,001,297,318
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,463,115	4,157,590
未払受託者報酬	37,130	38,976
未払委託者報酬	993,236	1,042,575
未払利息	20	11
その他未払費用	2,774	2,913
流動負債合計	7,496,275	5,242,065
負債合計	7,496,275	5,242,065
純資産の部		
元本等		
元本	1,077,185,899	1,039,397,743
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	44,267,539	43,342,490
（分配準備積立金）	5,806	34,681
元本等合計	1,032,918,360	996,055,253
純資産合計	1,032,918,360	996,055,253
負債純資産合計	1,040,414,635	1,001,297,318

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期			
	自 至	平成29年 平成29年	1月14日 7月13日	自 至	平成29年 平成30年	7月14日 1月15日
営業収益						
受取配当金			27,040,932			21,865,358
受取利息			55			42
有価証券売買等損益			14,411,983			8,444,197
営業収益合計			41,452,970			30,309,597
営業費用						
支払利息			2,998			3,106
受託者報酬			234,892			220,462
委託者報酬			6,283,416			5,897,210
その他費用			17,546			16,472
営業費用合計			6,538,852			6,137,250
営業利益又は営業損失()			34,914,118			24,172,347
経常利益又は経常損失()			34,914,118			24,172,347
当期純利益又は当期純損失()			34,914,118			24,172,347
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()			476,690			258,883
期首剰余金又は期首欠損金()			44,855,728			44,267,539
剰余金増加額又は欠損金減少額			7,689,386			5,249,855
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			7,689,386			5,249,855
剰余金減少額又は欠損金増加額			1,097,348			3,316,716
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			1,097,348			3,316,716
分配金			40,441,277			24,921,554
期末剰余金又は期末欠損金()			44,267,539			43,342,490

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月13日および7月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月14日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期	当期
	[平成29年7月13日現在]	[平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	1,255,891,561円	1,077,185,899円
期中追加設定元本額	35,189,091円	104,913,196円
期中一部解約元本額	213,894,753円	142,701,352円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	44,267,539円	43,342,490円
3 受益権の総数	1,077,185,899口	1,039,397,743口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9589円 (9,589円)	0.9583円 (9,583円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーパブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分	年10,000分の10
300億円以上600億円未満の部分	年10,000分の7.5
600億円以上の部分	年10,000分の5

2 分配金の計算過程

(自 平成29年1月14日 至 平成29年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,046,331円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	106,802,480円
分配準備積立金額	D	72,265円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	110,921,076円
当ファンドの期末残存口数	F	1,176,232,213口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	943円
1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,057,393円

(自 平成29年2月14日 至 平成29年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,899,668円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	102,063,116円
分配準備積立金額	D	1,751円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	105,964,535円
当ファンドの期末残存口数	F	1,155,861,549口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	916円
1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,935,169円

(自 平成29年3月14日 至 平成29年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,511,986円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	97,168,783円
分配準備積立金額	D	85,429円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,766,198円
当ファンドの期末残存口数	F	1,135,142,772口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	887円
1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,810,856円

(自 平成29年4月14日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,186,487円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	91,391,145円
分配準備積立金額	D	76,310円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,653,942円
当ファンドの期末残存口数	F	1,105,084,718口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	865円
1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,630,508円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,559,566円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	87,803,346円
分配準備積立金額	D	61,737円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,424,649円
当ファンドの期末残存口数	F	1,090,706,077口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	838円
1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,544,236円

(自 平成29年6月14日 至 平成29年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,107,987円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	83,806,600円
分配準備積立金額	D	21,658円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,936,245円
当ファンドの期末残存口数	F	1,077,185,899口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	807円
1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,463,115円

当期（自平成29年7月14日 至平成30年1月15日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーパブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分	年10,000分の10
300億円以上600億円未満の部分	年10,000分の7.5
600億円以上の部分	年10,000分の5

2 分配金の計算過程

（自平成29年7月14日 至平成29年8月14日）		
費用控除後の配当等収益額	A	3,476,492円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	78,634,609円
分配準備積立金額	D	5,669円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,116,770円
当ファンドの期末残存口数	F	1,052,652,045口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	780円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	4,210,608円

（自平成29年8月15日 至平成29年9月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	2,775,113円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	77,003,018円
分配準備積立金額	D	8,121円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,786,252円
当ファンドの期末残存口数	F	1,040,559,594口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	766円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	4,162,238円

（自平成29年9月14日 至平成29年10月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	3,207,918円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	73,561,576円
分配準備積立金額	D	75,687円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	76,845,181円
当ファンドの期末残存口数	F	1,013,223,362口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	758円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	4,052,893円

（自平成29年10月14日 至平成29年11月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	2,589,807円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	75,077,546円
分配準備積立金額	D	40,532円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	77,707,885円
当ファンドの期末残存口数	F	1,045,596,568口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	743円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	4,182,386円

（自平成29年11月14日 至平成29年12月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	2,456,104円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	73,042,800円
分配準備積立金額	D	15,998円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	75,514,902円
当ファンドの期末残存口数	F	1,038,959,925口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	726円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,155,839円

(自平成29年12月14日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,863,328円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	71,307,453円
分配準備積立金額	D	81,666円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	74,252,447円
当ファンドの期末残存口数	F	1,039,397,743口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	714円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,157,590円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)	当期 (自平成29年7月14日 至平成30年1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
	当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	4,566,402	2,038,649
親投資信託受益証券		
合計	4,566,402	2,038,649

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドJPY シェアクラス	101,526.3710	988,866,853	
	投資信託受益証券 小計	101,526.3710	988,866,853	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,364,852	1,389,965	
	親投資信託受益証券 小計	1,364,852	1,389,965	
合計			990,256,818	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
	資産の部	
流動資産		
コール・ローン	9,416,257	14,836,910
投資信託受益証券	558,591,121	653,397,544
親投資信託受益証券	611,616	611,616
流動資産合計	568,618,994	668,846,070
資産合計	568,618,994	668,846,070
負債の部		
流動負債		
未払金	-	5,000,000
未払収益分配金	3,387,384	2,728,836
未払解約金	3,117,022	4,056
未払受託者報酬	20,349	25,970
未払委託者報酬	544,323	694,706
未払利息	14	15
その他未払費用	1,517	1,941
流動負債合計	7,070,609	8,455,524
負債合計	7,070,609	8,455,524
純資産の部		
元本等		

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
元本	483,912,096	545,767,218
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	77,636,289	114,623,328
（分配準備積立金）	12,644,156	17,626,160
元本等合計	561,548,385	660,390,546
純資産合計	561,548,385	660,390,546
負債純資産合計	568,618,994	668,846,070

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成29年 1月14日 至 平成29年 7月13日	当期 自 平成29年 7月14日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
受取配当金	12,996,484	26,495,627
受取利息	63	38
有価証券売買等損益	39,432,242	21,206,423
営業収益合計	52,428,789	47,702,088
営業費用		
支払利息	1,847	2,710
受託者報酬	121,997	145,440
委託者報酬	3,263,527	3,890,556
その他費用	9,094	10,849
営業費用合計	3,396,465	4,049,555
営業利益又は営業損失（ ）	49,032,324	43,652,533
経常利益又は経常損失（ ）	49,032,324	43,652,533
当期純利益又は当期純損失（ ）	49,032,324	43,652,533
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,197,813	452,635
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	57,524,216	77,636,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,130,807	27,974,596
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,130,807	27,974,596
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,555,560	17,339,374
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,555,560	17,339,374
分配金	21,297,685	16,848,081
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	77,636,289	114,623,328

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月13日および7月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月14日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	560,836,705円	483,912,096円
期中追加設定元本額	48,718,466円	151,954,463円
期中一部解約元本額	125,643,075円	90,099,341円
2 受益権の総数	483,912,096口	545,767,218口
3 1口当たり純資産額	1.1604円	1.2100円

(1万口当たり純資産額)

(11,604円)

(12,100円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ」欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託(＜マネーブルファンド＞を除く)の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

(自平成29年1月14日 至平成29年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,730,761円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	344,843,430円
分配準備積立金額	D	26,508,915円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	373,083,106円
当ファンドの期末残存口数	F	543,199,976口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,868円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,802,399円

(自平成29年2月14日 至平成29年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,076,556円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	328,656,822円
分配準備積立金額	D	23,216,036円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	353,949,414円
当ファンドの期末残存口数	F	517,593,227口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,838円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,623,152円

(自平成29年3月14日 至平成29年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,498,701円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	321,567,353円
分配準備積立金額	D	20,908,359円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	343,974,413円
当ファンドの期末残存口数	F	505,994,499口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,797円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,541,961円

(自平成29年4月14日 至平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,090,473円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	313,074,509円
分配準備積立金額	D	18,315,684円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	333,480,666円
当ファンドの期末残存口数	F	492,554,929口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,770円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,447,884円

(自平成29年5月16日 至平成29年6月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,664,096円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	317,769,814円
分配準備積立金額	D	16,764,022円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	336,197,932円
当ファンドの期末残存口数	F	499,272,230口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,733円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,494,905円

		(自 平成29年6月14日 至 平成29年7月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	2,027,953円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	308,464,443円
分配準備積立金額	D	14,003,587円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	324,495,983円
当ファンドの期末残存口数	F	483,912,096口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,705円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	3,387,384円

当期（自 平成29年7月14日 至 平成30年1月15日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ」欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

		(自 平成29年7月14日 至 平成29年8月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	1,744,722円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	340,546,537円
分配準備積立金額	D	12,541,566円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,832,825円
当ファンドの期末残存口数	F	532,104,473口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,668円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	2,660,522円

		(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	2,244,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	377,429,131円
分配準備積立金額	D	11,613,774円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	391,286,909円
当ファンドの期末残存口数	F	587,792,693口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,656円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	2,938,963円

		(自 平成29年9月14日 至 平成29年10月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	8,685,714円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	372,463,223円
分配準備積立金額	D	10,649,122円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	391,798,059円
当ファンドの期末残存口数	F	579,792,040口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,757円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	2,898,960円

		(自 平成29年10月14日 至 平成29年11月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	1,475,685円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	369,372,128円
分配準備積立金額	D	15,737,148円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	386,584,961円
当ファンドの期末残存口数	F	574,141,562口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,733円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	2,870,707円

		(自 平成29年11月14日 至 平成29年12月13日)

費用控除後の配当等収益額	A	1,821,573円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	354,041,088円
分配準備積立金額	D	13,551,533円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	369,414,194円
当ファンドの期末残存口数	F	550,018,670口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,716円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,750,093円

(自平成29年12月14日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	8,053,906円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	351,529,084円
分配準備積立金額	D	12,301,090円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	371,884,080円
当ファンドの期末残存口数	F	545,767,218口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,813円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,728,836円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)	当期 (自平成29年7月14日 至平成30年1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
	当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	23,320,906	3,217,467
親投資信託受益証券		
合計	23,320,906	3,217,467

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドEUR シェアクラス	65,014.6810	653,397,544	
	投資信託受益証券 小計	65,014.6810	653,397,544	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	600,566	611,616	
	親投資信託受益証券 小計	600,566	611,616	
	合計		654,009,160	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
	資産の部	
流動資産		
コール・ローン	28,247,435	15,696,497
投資信託受益証券	1,438,026,531	1,119,659,059
親投資信託受益証券	1,678,279	1,678,279
未収入金	15,000,000	9,000,000
流動資産合計	1,482,952,245	1,146,033,835
資産合計	1,482,952,245	1,146,033,835
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,982,348	9,294,509
未払解約金	5,801,646	4,314,373
未払受託者報酬	51,914	44,379
未払委託者報酬	1,388,674	1,187,161
未払利息	42	16
その他未払費用	3,882	3,321
流動負債合計	19,228,506	14,843,759

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
負債合計	19,228,506	14,843,759
純資産の部		
元本等		
元本	1,497,793,621	1,161,813,741
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,069,882	30,623,665
（分配準備積立金）	51,945	77,804
元本等合計	1,463,723,739	1,131,190,076
純資産合計	1,463,723,739	1,131,190,076
負債純資産合計	1,482,952,245	1,146,033,835

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成29年 1月14日 至 平成29年 7月13日	当期 自 平成29年 7月14日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
受取配当金	50,475,532	37,297,796
受取利息	90	99
有価証券売買等損益	43,379,584	33,132,528
営業収益合計	93,855,206	70,430,423
営業費用		
支払利息	4,298	5,243
受託者報酬	329,335	279,001
委託者報酬	8,809,479	7,463,395
その他費用	24,641	20,861
営業費用合計	9,167,753	7,768,500
営業利益又は営業損失（ ）	84,687,453	62,661,923
経常利益又は経常損失（ ）	84,687,453	62,661,923
当期純利益又は当期純損失（ ）	84,687,453	62,661,923
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	724,503	3,673,194
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	49,745,286	34,069,882
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,153,999	6,396,236
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,153,999	6,396,236
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,032,338	1,158,878
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,032,338	1,158,878
分配金	75,409,207	60,779,870
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,069,882	30,623,665

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月13日および7月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月14日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	1,762,494,503円	1,497,793,621円
期中追加設定元本額	22,434,978円	60,293,466円

期中一部解約元本額	287,135,860円	396,273,346円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	34,069,882円	30,623,665円
3 受益権の総数	1,497,793,621口	1,161,813,741口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9773円 (9,773円)	0.9736円 (9,736円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ」欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

(自平成29年1月14日 至平成29年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	8,941,405円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,012,936,491円
分配準備積立金額	D	134,977円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,022,012,873円
当ファンドの期末残存口数	F	1,686,919,344口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,058円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	13,495,354円

(自平成29年2月14日 至平成29年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	7,374,680円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	969,233,292円
分配準備積立金額	D	130,222円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	976,738,194円
当ファンドの期末残存口数	F	1,621,427,276口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,023円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	12,971,418円

(自平成29年3月14日 至平成29年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	6,767,579円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	923,322,584円
分配準備積立金額	D	44,328円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	930,134,491円
当ファンドの期末残存口数	F	1,553,459,494口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,987円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	12,427,675円

(自平成29年4月14日 至平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	8,008,929円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	912,794,452円
分配準備積立金額	D	130,731円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	920,934,112円
当ファンドの期末残存口数	F	1,545,365,317口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,959円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	12,362,922円

(自平成29年5月16日 至平成29年6月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	6,513,303円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	894,253,988円
分配準備積立金額	D	101,875円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	900,869,166円
当ファンドの期末残存口数	F	1,521,186,374口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,922円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,169,490円

（自平成29年6月14日 至 平成29年7月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	7,617,894円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	874,960,894円
分配準備積立金額	D	72,798円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	882,651,586円
当ファンドの期末残存口数	F	1,497,793,621口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,893円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,982,348円

当期（自平成29年7月14日 至 平成30年1月15日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーパブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

（自平成29年7月14日 至 平成29年8月14日）		
費用控除後の配当等収益額	A	6,100,362円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	811,615,421円
分配準備積立金額	D	48,343円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	817,764,126円
当ファンドの期末残存口数	F	1,396,288,602口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,856円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,170,308円

（自平成29年8月15日 至 平成29年9月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	6,752,308円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	803,855,828円
分配準備積立金額	D	4,857円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	810,612,993円
当ファンドの期末残存口数	F	1,391,560,096口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,825円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,132,480円

（自平成29年9月14日 至 平成29年10月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	5,116,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	733,572,246円
分配準備積立金額	D	71,018円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	738,759,972円
当ファンドの期末残存口数	F	1,276,962,807口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,785円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,215,702円

（自平成29年10月14日 至 平成29年11月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	4,479,451円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	686,633,693円
分配準備積立金額	D	75,198円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	691,188,342円
当ファンドの期末残存口数	F	1,203,633,714口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,742円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	9,629,069円

(自平成29年11月14日 至 平成29年12月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,330,443円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	660,844,689円
分配準備積立金額	D	97,962円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	665,273,094円
当ファンドの期末残存口数	F	1,167,225,336口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,699円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	9,337,802円

(自平成29年12月14日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	5,429,465円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	652,790,087円
分配準備積立金額	D	108,863円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	658,328,415円
当ファンドの期末残存口数	F	1,161,813,741口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,666円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	9,294,509円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)	当期 (自平成29年7月14日 至平成30年1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
	当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	59,844,433	28,037,190
親投資信託受益証券		
合計	59,844,433	28,037,190

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備考
投資信託受益証券	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドAUD シェアクラス	121,900.8230	1,119,659,059	
	投資信託受益証券 小計	121,900.8230	1,119,659,059	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,647,957	1,678,279	
	親投資信託受益証券 小計	1,647,957	1,678,279	
合計			1,121,337,338	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
	資産の部	
流動資産		
コール・ローン	63,223,607	46,947,650
投資信託受益証券	1,969,644,337	2,207,298,712
親投資信託受益証券	3,206,548	2,016,402
未収入金	12,000,000	-
流動資産合計	2,048,074,492	2,256,262,764
資産合計	2,048,074,492	2,256,262,764
負債の部		

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
流動負債		
未払収益分配金	36,507,347	32,286,837
未払解約金	18,084,515	2,550,175
未払受託者報酬	70,733	86,349
未払委託者報酬	1,892,061	2,309,841
未払利息	94	49
その他未払費用	5,293	6,465
流動負債合計	56,560,043	37,239,716
負債合計	56,560,043	37,239,716
純資産の部		
元本等		
元本	3,042,278,952	3,587,426,396
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,050,764,503	1,368,403,348
（分配準備積立金）	210,298	321,694
元本等合計	1,991,514,449	2,219,023,048
純資産合計	1,991,514,449	2,219,023,048
負債純資産合計	2,048,074,492	2,256,262,764

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成29年 7月13日 至 平成29年 1月14日	当期 自 平成30年 1月15日 至 平成29年 7月14日
営業収益		
受取配当金	188,858,254	137,117,245
受取利息	165	117
有価証券売買等損益	49,210,435	17,345,625
営業収益合計	139,647,984	119,771,737
営業費用		
支払利息	8,629	9,523
受託者報酬	491,187	475,442
委託者報酬	13,139,249	12,718,042
その他費用	36,776	35,596
営業費用合計	13,675,841	13,238,603
営業利益又は営業損失（ ）	125,972,143	106,533,134
経常利益又は経常損失（ ）	125,972,143	106,533,134
当期純利益又は当期純損失（ ）	125,972,143	106,533,134
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,619,449	1,758,140
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,240,579,326	1,050,764,503
剰余金増加額又は欠損金減少額	363,595,478	170,605,813
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	363,595,478	170,605,813
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,127,540	360,471,911
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,127,540	360,471,911
分配金	238,005,809	232,547,741
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,050,764,503	1,368,403,348

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの特定期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年1月13日および7月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月14日から平成30年1月15日までとなっております。</p>
---------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	3,995,791,845円	3,042,278,952円
期中追加設定元本額	189,126,661円	1,021,105,171円
期中一部解約元本額	1,142,639,554円	475,957,727円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,050,764,503円	1,368,403,348円
3 受益権の総数	3,042,278,952口	3,587,426,396口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6546円 (6,546円)	0.6186円 (6,186円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託(〈マネーパールファンド〉を除く)の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

(自平成29年1月14日 至平成29年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	36,904,842円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,219,590,266円
分配準備積立金額	D	263,679円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,256,758,787円
当ファンドの期末残存口数	F	3,621,716,757口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,470円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	43,460,601円

(自平成29年2月14日 至平成29年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	33,831,409円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,168,890,255円
分配準備積立金額	D	216,502円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,202,938,166円
当ファンドの期末残存口数	F	3,489,805,834口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,447円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	41,877,670円

(自平成29年3月14日 至平成29年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	29,733,793円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,102,353,419円
分配準備積立金額	D	185,940円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,132,273,152円
当ファンドの期末残存口数	F	3,313,907,563口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,416円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	39,766,890円

(自平成29年4月14日 至平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	29,132,039円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	1,059,329,681円
分配準備積立金額	D	90,704円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,088,552,424円
当ファンドの期末残存口数	F	3,213,321,894口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,387円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	38,559,862円

(自平成29年5月16日 至 平成29年6月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	25,606,610円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,029,921,495円
分配準備積立金額	D	293,732円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,055,821,837円
当ファンドの期末残存口数	F	3,152,786,597口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,348円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	37,833,439円

(自平成29年6月14日 至 平成29年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	24,198,828円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	982,285,144円
分配準備積立金額	D	45,473円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,006,529,445円
当ファンドの期末残存口数	F	3,042,278,952口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,308円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	36,507,347円

当期(自平成29年7月14日 至 平成30年1月15日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ」欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託(<マネーブルファンド>を除く)の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

(自平成29年7月14日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	23,265,047円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,016,786,738円
分配準備積立金額	D	207,830円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,040,259,615円
当ファンドの期末残存口数	F	3,189,593,953口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,261円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	38,275,127円

(自平成29年8月15日 至 平成29年9月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	23,301,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,026,074,477円
分配準備積立金額	D	185,658円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,049,562,067円
当ファンドの期末残存口数	F	3,266,805,605口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,212円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	39,201,667円

(自平成29年9月14日 至 平成29年10月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	21,172,839円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,023,602,227円
分配準備積立金額	D	282,565円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,045,057,631円
当ファンドの期末残存口数	F	3,309,143,675口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,158円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	39,709,724円

（自平成29年10月14日 至 平成29年11月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	20,289,308円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,050,335,657円
分配準備積立金額	D	270,231円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,070,895,196円
当ファンドの期末残存口数	F	3,458,111,975口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,096円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	41,497,343円

（自平成29年11月14日 至 平成29年12月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	18,709,450円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,031,273,933円
分配準備積立金額	D	153,581円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,050,136,964円
当ファンドの期末残存口数	F	3,464,753,614口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,030円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金額	I=F*H/10,000	41,577,043円

（自平成29年12月14日 至 平成30年1月15日）		
費用控除後の配当等収益額	A	19,903,842円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,044,159,402円
分配準備積立金額	D	148,697円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,064,211,941円
当ファンドの期末残存口数	F	3,587,426,396口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,966円
1万口当たり分配金額	H	90円
収益分配金額	I=F*H/10,000	32,286,837円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 （自平成29年1月14日 至平成29年7月13日）	当期 （自平成29年7月14日 至平成30年1月15日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同 左 同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期	当期
	[平成29年7月13日現在]	[平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前期	当期
	[平成29年7月13日現在]	[平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	81,867,163	32,902,512
親投資信託受益証券		
合計	81,867,163	32,902,512

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドBRL シェアクラス	320,781.6760	2,207,298,712	
	投資信託受益証券 小計	320,781.6760	2,207,298,712	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,979,971	2,016,402	
	親投資信託受益証券 小計	1,979,971	2,016,402	
合計			2,209,315,114	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前期 [平成29年 7月13日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,543,059	5,419,811
投資信託受益証券	112,737,284	123,162,337
親投資信託受益証券	68,543	142,937
流動資産合計	118,348,886	128,725,085
資産合計	118,348,886	128,725,085
負債の部		
流動負債		
未払金	-	2,200,000
未払収益分配金	1,655,344	1,411,012
未払解約金	2,437,060	246,554
未払受託者報酬	4,072	4,816
未払委託者報酬	108,955	128,836
未払利息	8	5
その他未払費用	298	352
流動負債合計	4,205,737	3,991,575
負債合計	4,205,737	3,991,575
純資産の部		
元本等		
元本	127,334,167	141,101,283
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,191,018	16,367,773
（分配準備積立金）	4,965,827	9,855
元本等合計	114,143,149	124,733,510
純資産合計	114,143,149	124,733,510
負債純資産合計	118,348,886	128,725,085

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成29年 1月14日 至 平成29年 7月13日	当期 自 平成29年 7月14日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
受取配当金	6,456,491	6,374,389
受取利息	4	5
有価証券売買等損益	1,023,049	2,725,053
営業収益合計	7,479,544	9,099,447
営業費用		
支払利息	319	641
受託者報酬	23,376	28,135
委託者報酬	625,147	752,556
その他費用	1,686	2,049
営業費用合計	650,528	783,381
営業利益又は営業損失（ ）	6,829,016	8,316,066
経常利益又は経常損失（ ）	6,829,016	8,316,066
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,829,016	8,316,066
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	20,795	164,055
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,172,077	13,191,018
剰余金増加額又は欠損金減少額	542,898	6,211,860
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	542,898	6,211,860
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,963,010	6,334,483
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,963,010	6,334,483
分配金	9,407,050	11,206,143

	前期		当期	
	自 平成29年 1月14日	至 平成29年 7月13日	自 平成29年 7月14日	至 平成30年 1月15日
期末剰余金又は期末欠損金()	13,191,018		16,367,773	

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月13日および7月13日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月14日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	111,303,949円	127,334,167円
期中追加設定元本額	21,529,937円	59,319,692円
期中一部解約元本額	5,499,719円	45,552,576円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	13,191,018円	16,367,773円
3 受益権の総数	127,334,167口	141,101,283口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8964円 (8,964円)	0.8840円 (8,840円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託(＜マネーパブルファンド＞を除く)の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

(自平成29年1月14日 至平成29年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,059,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	40,673,030円
分配準備積立金額	D	8,558,016円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,290,627円
当ファンドの期末残存口数	F	116,474,152口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,317円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,514,163円

(自平成29年2月14日 至平成29年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,082,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	42,035,977円
分配準備積立金額	D	8,102,653円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,220,634円
当ファンドの期末残存口数	F	119,726,882口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,278円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,556,449円

(自平成29年3月14日 至平成29年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	947,482円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	41,746,757円
分配準備積立金額	D	7,493,656円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,187,895円
当ファンドの期末残存口数	F	118,704,966口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,227円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,543,164円

（自平成29年4月14日 至 平成29年5月15日）		
費用控除後の配当等収益額	A	1,028,664円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	42,071,031円
分配準備積立金額	D	6,897,974円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,997,669円
当ファンドの期末残存口数	F	119,489,778口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,184円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,553,367円

（自平成29年5月16日 至 平成29年6月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	941,401円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	43,048,726円
分配準備積立金額	D	6,373,271円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,363,398円
当ファンドの期末残存口数	F	121,889,495口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,131円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,584,563円

（自平成29年6月14日 至 平成29年7月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	1,026,670円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	45,365,810円
分配準備積立金額	D	5,594,501円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,986,981円
当ファンドの期末残存口数	F	127,334,167口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,082円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,655,344円

当期（自平成29年7月14日 至 平成30年1月15日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に応じ、次に定める率を合算した純資産総額に乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額の合計額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

（自平成29年7月14日 至 平成29年8月14日）		
費用控除後の配当等収益額	A	897,165円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	45,643,479円
分配準備積立金額	D	4,679,224円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,219,868円
当ファンドの期末残存口数	F	127,311,318口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,023円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,655,047円

（自平成29年8月15日 至 平成29年9月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	970,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	53,308,431円
分配準備積立金額	D	3,868,228円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,147,155円
当ファンドの期末残存口数	F	146,576,981口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,966円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,905,500円

(自平成29年9月14日 至 平成29年10月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,048,847円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,326,467円
分配準備積立金額	D	2,929,010円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	62,304,324円
当ファンドの期末残存口数	F	159,613,369口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,903円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金額	I=F*H/10,000	2,074,973円

(自平成29年10月14日 至 平成29年11月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	980,734円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,807,151円
分配準備積立金額	D	1,887,247円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	61,675,132円
当ファンドの期末残存口数	F	160,845,864口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,834円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金額	I=F*H/10,000	2,090,996円

(自平成29年11月14日 至 平成29年12月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	965,915円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,217,871円
分配準備積立金額	D	728,800円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	59,912,586円
当ファンドの期末残存口数	F	159,124,291口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,765円
1万口当たり分配金額	H	130円
収益分配金額	I=F*H/10,000	2,068,615円

(自平成29年12月14日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	948,474円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	51,304,282円
分配準備積立金額	D	6,759円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,259,515円
当ファンドの期末残存口数	F	141,101,283口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,703円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,411,012円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期	当期
	(自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)	(自平成29年7月14日 至平成30年1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同 左
		同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成29年7月13日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,702,430	4,503,141
親投資信託受益証券		
合計	2,702,430	4,503,141

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備考
投資信託受益証券	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドAUD シェアクラス	4,499.1070	41,324,297	
	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドBRL シェアクラス	5,991.3410	41,226,417	
	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドZAR シェアクラス	4,570.2930	40,611,623	
	投資信託受益証券 小計	15,060.7410	123,162,337	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	140,355	142,937	
	親投資信託受益証券 小計	140,355	142,937	
	合計		123,305,274	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 [平成29年 7月13日現在]	第13期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,093	3,104
親投資信託受益証券	3,555,686	1,014,582
未収入金	1	-
流動資産合計	3,564,780	1,017,686
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	535
未払受託者報酬	27	4
未払委託者報酬	154	21
その他未払費用	2	1
流動負債合計	183	561
負債合計		
	183	561
純資産の部		
元本等		
元本	3,561,877	1,016,473
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,720	652
(分配準備積立金)	7,597	2,047
元本等合計	3,564,597	1,017,125
純資産合計		
	3,564,597	1,017,125
負債純資産合計		
	3,564,780	1,017,686

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 自平成29年 1月14日 至平成29年 7月13日	第13期 自平成29年 7月14日 至平成30年 1月15日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	3	1
営業収益合計	3	-
営業費用		
支払利息	-	4
受託者報酬	27	4
委託者報酬	154	21
その他費用	2	1
営業費用合計	183	30
営業利益又は営業損失()	186	30
経常利益又は経常損失()	186	30
当期純利益又は当期純損失()	186	30
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	84
期首剰余金又は期首欠損金()	2,906	2,720

	第12期 自 平成29年 1月14日 至 平成29年 7月13日	第13期 自 平成29年 7月14日 至 平成30年 1月15日
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	35
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	35
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,989
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,989
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,720	652

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年1月13日および7月13日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年7月14日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [平成29年7月13日現在]	第13期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	3,561,877円	3,561,877円
期中追加設定元本額		58,990円
期中一部解約元本額		2,604,394円
2 受益権の総数	3,561,877口	1,016,473口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0008円 (10,008円)	1.0006円 (10,006円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期(自平成29年1月14日至平成29年7月13日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,193円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	6,556円
分配準備積立金額	D	6,404円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,153円
当ファンドの期末残存口数	F	3,561,877口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	39円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第13期(自平成29年7月14日至平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,991円
分配準備積立金額	D	2,047円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,038円
当ファンドの期末残存口数	F	1,016,473口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	39円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 (自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)	第13期 (自平成29年7月14日 至平成30年1月15日)

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 12 期 [平成29年7月13日現在]	第 13 期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 12 期 [平成29年7月13日現在]	第 13 期 [平成30年1月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1	99
合計	1	99

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	996,251	1,014,582	
	親投資信託受益証券 小計	996,251	1,014,582	
合計		996,251	1,014,582	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成29年7月13日現在]	[平成30年1月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,168,089	66,948,886
現先取引勘定	1,299,999,554	1,199,999,374
流動資産合計	1,331,167,643	1,266,948,260
資産合計	1,331,167,643	1,266,948,260
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,144	317,031
未払利息	46	70
流動負債合計	1,190	317,101
負債合計	1,190	317,101
純資産の部		
元本等		
元本	1,307,134,136	1,243,775,268
剰余金		
剰余金又は欠損金()	24,032,317	22,855,891
元本等合計	1,331,166,453	1,266,631,159
純資産合計	1,331,166,453	1,266,631,159
負債純資産合計	1,331,167,643	1,266,948,260

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月21日から11月20日まで、および11月21日から翌年5月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成29年7月13日現在]	[平成30年1月15日現在]
1 期首	平成29年1月14日	平成29年7月14日
期首元本額	1,680,676,564円	1,307,134,136円
期首からの追加設定元本額	307,682,498円	202,374,669円
期首からの一部解約元本額	681,224,926円	265,733,537円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランス ファンド	296,219,810円	324,828,220円
三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算 型)	5,226,135円	2,280,337円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円 コース>(毎月分配型)	8,898,354円	8,898,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米 ドルコース>(毎月分配型)	1,048,688円	1,048,688円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ< ユーロコース>(毎月分配型)	62,265円	62,265円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪 ドルコース>(毎月分配型)	31,213,655円	31,213,655円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブ ラジルリアルコース>(毎月分配型)	94,134,350円	94,134,350円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南 アフリカランドコース>(毎月分配型)	635,856円	635,856円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ト ルコリラコース>(毎月分配型)	3,078,471円	3,078,471円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マ ネーブルファンド>	258,638,461円	143,856,944円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中 国元コース>(毎月分配型)	89,620円	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<イ ンドネシアルピアコース>(毎月分配型)	1,033,322円	1,033,322円
ブラデスコ ブラジル成長株オープン・マネーブル・ ファンド	2,383,779円	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資 源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	212,322円	212,322円

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	26,506,400円	26,506,400円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	2,272,200円	2,272,200円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	15,211,722円	15,211,722円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	457,302円	457,302円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	358,088円	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,100,667円	2,100,667円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,836,590円	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	393,503円	344,406円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	5,793,308円	1,049,884円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	9,071,898円	9,071,898円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	2,016,707円	2,016,707円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,970,066円	1,970,066円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	43,682,881円	43,682,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	551,512円	1,513,806円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	407,171円	407,171円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	78,337,492円	79,355,205円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	1,364,852円	1,364,852円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	600,566円	600,566円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,647,957円	1,647,957円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,148,614円	1,979,971円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	67,305円	140,355円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	3,491,444円	996,251円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	31,208,972円	31,208,972円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	756,099円	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	684,529円	5,622,977円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,368円	98,368円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	12,561,714円	12,561,714円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	69,931円	69,931円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	158,381円	158,381円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	20,660円	20,660円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	40,278円	40,278円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	955,887円	955,887円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	1,559,264円	1,559,264円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	924,121円	4,881,309円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円

三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり> (毎月決算型)	491,449円	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	9,828,976円	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通 貨分散コース>(毎月分配型)	12,234,366円	12,234,366円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通 貨分散コース>(年2回分配型)	348,598円	348,598円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎 月決算型)	1,936,118円	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月 決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年 1回決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1 回決算型)	9,829円	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<円コース>(毎月分配型)	9,834,580円	9,834,580円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<米ドルコース>(毎月分配型)	13,128,307円	13,128,307円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	3,730,759円	3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	14,819,878円	14,819,878円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	3,123,514円	3,123,514円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	2,863,981円	6,722,976円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	24,184,985円	24,184,985円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<円コース>(年2回分配型)	3,737,703円	3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<米ドルコース>(年2回分配型)	4,117,720円	4,117,720円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	686,803円	686,803円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	961,645円	961,645円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	608,110円	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	243,113円	243,113円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	1,809,102円	1,809,102円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<マネーボールファンドA>	6,713,407円	49,893,967円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリー ズ<マネーボールファンドB>	979,546円	979,534円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド< 米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	8,473,583円	8,473,583円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド< 為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,859,081円	8,859,081円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド< 米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	2,464,335円	2,464,335円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド< 為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース (為替ヘッジなし)(年1回決算型)	983円	983円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース (為替ヘッジあり)(年1回決算型)	983円	983円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分 配型)	5,920,244円	5,920,244円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分 配型)	9,387,547円	9,387,547円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド 2014	256,356円	256,356円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月 決算型)	3,545,187円	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月 決算型)	8,124,755円	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1 回決算型)	2,990,177円	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1 回決算型)	3,377,211円	3,377,211円

PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	8,478,079円	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	2,034,594円	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	8,067,104円	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	1,551,577円	1,551,577円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	20,075,917円	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	1,616,484円	1,616,484円
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	25,537,767円	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	25,781,668円	16,492,587円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	3,165,280円	3,165,280円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(毎月分配型)	128,636円	128,636円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)	79,540円	79,540円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	1,375,824円	1,375,824円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	1,071,396円	1,071,396円
マルチストラテジー・ファンド(ラップ向け)	491,015円	491,015円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	564,702円	564,702円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	89,371円	89,371円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	983円	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	983円	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	983円	983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	983円	983円
三菱UFJ リート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)	3,063,931円	3,063,931円
三菱UFJ リート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	6,324,266円	6,324,266円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円	9,820円
スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12	6,313,826円	6,313,826円
米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジあり)	412,412円	412,412円
米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジなし)	1,188,139円	1,188,139円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	30,440円	256,285円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	118,814円	305,382円
テンブルトン新興国小型株ファンド		49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(毎月決算型)		982円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(年2回決算型)		982円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		982円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(年2回決算型)		982円
Navio インド債券ファンド	885,566円	296,406円
Navio マネーボールファンド	2,388,445円	4,170,825円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円	39,351円
三菱UFJ/AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	11,293,333円	11,293,333円
マネーボールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,992,796円	9,991,144円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	3,961,107円	2,152,341円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	10,766,608円	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)	21,620,196円	21,620,196円

(合計)	1,307,134,136円	1,243,775,268円
2 受益権の総数	1,307,134,136口	1,243,775,268口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0184円 (10,184円)	1.0184円 (10,184円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成29年1月14日 至平成29年7月13日)	(自平成29年7月14日 至平成30年1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成29年7月13日現在]	[平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、該当事項はありません。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	996,684,213
負債総額	7,340,314
純資産総額（ - ）	989,343,899
発行済口数	1,032,090,356 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9586 (1万口当たり 9,586)

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	649,291,787
負債総額	354,465
純資産総額（ - ）	648,937,322
発行済口数	536,903,495 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2087 (1万口当たり 12,087)

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	1,120,548,071
負債総額	8,246,500
純資産総額（ - ）	1,112,301,571
発行済口数	1,138,628,010 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9769 (1万口当たり 9,769)

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	2,183,613,178
負債総額	31,291,189
純資産総額（ - ）	2,152,321,989
発行済口数	3,515,842,870 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6122 (1万口当たり 6,122)

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	107,985,595
負債総額	101,079
純資産総額（ - ）	107,884,516
発行済口数	121,544,939 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8876 (1万口当たり 8,876)

【三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	1,017,125
負債総額	
純資産総額(-)	1,017,125
発行済口数	1,016,473 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0006 (1万口当たり 10,006)

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

平成30年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	1,284,944,890
負債総額	200,060
純資産総額(-)	1,284,744,830
発行済口数	1,261,563,826 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0184 (1万口当たり 10,184)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

平成30年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	842	12,086,050
追加型公社債投資信託	16	1,443,011
単位型株式投資信託	54	324,608
単位型公社債投資信託	1	6,323
合計	913	13,859,992

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)		第32期 (平成29年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	80,707,781	2	69,212,680
有価証券		2,728,127		36,210
前払費用		402,267		337,699
未収入金		14,286		35,896
未収委託者報酬		11,275,577		10,076,022
未収収益	2	564,923	2	659,405
繰延税金資産		491,700		446,374
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		438,012		113,754
流動資産合計		96,652,678		80,948,042
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	846,844	1	806,798
器具備品	1	768,584	1	759,446
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,971,428		2,922,245
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,813,951		1,844,549
ソフトウェア仮勘定		341,815		608,066
その他		71		10
無形固定資産合計		2,171,661		2,468,448
投資その他の資産				
投資有価証券		24,223,272		24,327,081
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		686,446		654,402
前払年金費用		499,178		463,105
繰延税金資産		786,810		711,230
その他		51,090		50,235
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,543,335		26,502,592
固定資産合計		31,686,425		31,893,286
資産合計		128,339,103		112,841,328

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)		第32期 (平成29年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		199,091		166,493

未払金				
未払収益分配金		101,046		108,024
未払償還金		821,178		547,707
未払手数料	2	4,866,423	2	4,225,009
その他未払金	2	2,521,849	2	2,355,815
未払費用	2	3,419,978	2	3,061,479
未払消費税等		370,110		351,670
未払法人税等		947,540		756,668
賞与引当金		882,523		843,729
役員賞与引当金				100,680
その他		670,983		711,633
流動負債合計		14,800,725		13,228,909
固定負債				
退職給付引当金		508,142		590,154
役員退職慰労引当金		166,789		166,458
時効後支払損引当金		257,105		253,070
固定負債合計		932,038		1,009,684
負債合計		15,732,763		14,238,594
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		57,079,782		43,034,713
利益剰余金合計		64,420,372		50,375,303
株主資本合計		111,153,216		97,108,147

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,446,576	1,494,586
繰延ヘッジ損益	6,546	
評価・換算差額等合計	1,453,123	1,494,586
純資産合計	112,606,339	98,602,734
負債純資産合計	128,339,103	112,841,328

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		82,096,942		81,709,776
投資顧問料		2,226,322		2,396,020
その他営業収益		35,063		25,763
営業収益合計		84,358,328		84,131,560
営業費用				
支払手数料	2	34,821,751	2	33,975,255
広告宣伝費		742,632		731,771
公告費				482
調査費				
調査費		1,642,352		1,713,892
委託調査費		14,530,744		13,961,993
事務委託費		751,410		984,749
営業雑経費				
通信費		122,574		158,915
印刷費		704,639		699,940
協会費		51,201		51,995
諸会費		7,730		9,887
事務機器関連費		1,674,745		1,611,608
その他営業雑経費		30,382		11,925
営業費用合計		55,080,164		53,912,419
一般管理費				
給料				
役員報酬		280,681		331,997
給料・手当		5,948,603		6,496,165
賞与引当金繰入		882,523		843,729
役員賞与引当金繰入				100,680
福利厚生費		1,091,897		1,196,210
交際費		17,062		14,843
旅費交通費		212,578		233,159
租税公課		264,376		422,030
不動産賃借料		795,415		706,571
退職給付費用		341,073		441,736
役員退職慰労引当金繰入		34,369		48,393
固定資産減価償却費		1,068,796		1,030,040
諸経費		426,547		474,521
一般管理費合計		11,363,925		12,340,079
営業利益		17,914,238		17,879,061

(単位：千円)

	第31期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		235,697		243,048
有価証券利息		523		0
受取利息	2	15,142	2	4,601
投資有価証券償還益		9,315		260,190
収益分配金等時効完成分		71,619		278,148
その他		17,393		4,383
営業外収益合計		349,691		790,372
営業外費用				
投資有価証券償還損		152,298		11,552
時効後支払損引当金繰入		98,891		
事務過誤費		421		218
その他		5,862		4,357
営業外費用合計		257,473		16,128
経常利益		18,006,455		18,653,304
特別利益				
投資有価証券売却益		424,605		259,137
ゴルフ会員権売却益		1,300		
特別利益合計		425,905		259,137
特別損失				
投資有価証券売却損		52,623		42,248
デリバティブ解約損				126,228
有価証券評価損		67,284		
投資有価証券評価損		18,539		157,482
固定資産除却損	1	1,305	1	13,540
減損損失	3	42,073	3	48,575
合併関連費用		829,181		
特別損失合計		1,011,007		388,075
税引前当期純利益		17,421,353		18,524,367
法人税、住民税及び事業税	2	5,796,941	2	5,658,953
法人税等調整額		1,035,591		103,169
法人税等合計		4,761,350		5,762,122
当期純利益		12,660,003		12,762,244

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		

当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
当期純利益							12,660,003	12,660,003	12,660,003
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			8,552,359	8,552,359	53,062,976
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
当期純利益				12,660,003
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,757,645	155,292	1,602,353	1,602,353
当期変動額合計	854,150	6,546	847,604	52,215,371
当期末残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	

当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社では退職給付制度を統合するため、平成28年9月21日に確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を改定し、同年10月1日より退職一時金制度、確定拠出年金制度を柱とした新制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成19年2月7日実務対応報告第2号)を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

(3)ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	467,206千円	539,649千円
器具備品	897,207千円	1,029,950千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
預金	43,128,360千円	47,798,472千円
未収収益	52,753千円	46,963千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	2,612,168千円	1,993,055千円
その他未払金	2,296,632千円	2,071,256千円
未払費用	442,340千円	456,748千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	254千円	2,392千円
器具備品	1,051千円	7,791千円
ソフトウェア	-	3,356千円
計	1,305千円	13,540千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払手数料	15,120,269千円	13,862,465千円
受取利息	12,609千円	4,375千円
法人税、住民税及び事業税	3,980,844千円	4,204,969千円

3.減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第31期（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、美術品について

は外部鑑定評価額により評価しております。

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,651,815千円	1,973,699千円
合計	3,329,932千円	2,651,815千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第31期(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)

(1) 現金及び預金	80,707,781	80,707,781	-
(2) 有価証券	2,728,127	2,728,127	-
(3) 未収委託者報酬	11,275,577	11,275,577	-
(4) 投資有価証券	24,054,542	24,054,542	-
資産計	118,766,029	118,766,029	-
(1) 未払手数料	4,866,423	4,866,423	-
負債計	4,866,423	4,866,423	-
デリバティブ取引()	(3,459)	(3,459)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	168,730	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,707,781	-	-	-
未収委託者報酬	11,275,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,728,127	9,234,321	9,756,778	5,050
合計	94,711,487	9,234,321	9,756,778	5,050

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,875	30,541	83,333
	債券	-	-	-
	その他	19,085,937	16,697,402	2,388,535
	小計	19,199,812	16,727,944	2,471,868
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,582,857	7,969,134	386,277
	小計	7,582,857	7,969,134	386,277
合計		26,782,669	24,697,079	2,085,590

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461

	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

3.売却したその他有価証券

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,649,814	424,605	52,623
合計	5,649,814	424,605	52,623

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について85,823千円（その他有価証券のその他85,823千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	945,410	-	3,459
	合計		945,410	-	3,459

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	263,476 千円	2,997,931 千円
勤務費用	135,457	199,166
利息費用	19,818	22,711
数理計算上の差異の発生額	113,714	40,934
退職給付の支払額	159,115	183,403
過去勤務費用の発生額	-	653,618
合併による増加	2,624,579	-
退職給付債務の期末残高	2,997,931	3,649,089

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	196,439 千円	2,678,827 千円
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の発生額	111,449	7,066
事業主からの拠出額	210,960	107,823
退職給付の支払額	139,379	142,532
合併による増加	2,486,329	-
年金資産の期末残高	2,678,827	2,698,738

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,422,447 千円	3,471,120 千円
年金資産	2,678,827	2,698,738
	256,380	772,381
非積立型制度の退職給付債務	575,484	177,969
未積立退職給付債務	319,103	950,350
未認識数理計算上の差異	310,139	207,810
未認識過去勤務費用	-	615,490
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049
退職給付引当金	508,142	590,154
前払年金費用	499,178	463,105
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	135,457 千円	199,166 千円
利息費用	19,818	22,711
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の費用処理額	13,847	54,327
過去勤務費用の費用処理額	-	38,127
その他	65,395	28,533
確定給付制度に係る退職給付費用	198,592	295,314

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
債券	58.1 %	62.9 %
株式	35.5	33.3
その他	6.3	3.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.077～0.71%	0.061～0.90%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,480千円、当事業年度146,421千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	475,116 千円	455,165 千円
投資有価証券評価損	238,391	242,551
ゴルフ会員権評価損	295	295
未払事業税	185,473	124,367
賞与引当金	272,346	260,374
役員賞与引当金	-	11,509

役員退職慰労引当金	51,071	50,969
退職給付引当金	155,593	180,726
減価償却超過額	29,059	19,277
委託者報酬	204,395	217,902
長期差入保証金	6,344	14,803
時効後支払損引当金	78,725	77,490
連結納税適用による時価評価	309,675	236,450
その他	69,525	68,614
繰延税金資産 小計	2,076,013	1,960,499
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,076,013	1,960,499
繰延税金負債		
未収配当金	1,228	-
前払年金費用	152,848	141,802
連結納税適用による時価評価	1,516	1,447
その他有価証券評価差額金	639,013	659,638
繰延ヘッジ損益	2,889	-
その他	6	3
繰延税金負債 合計	797,502	802,893
繰延税金資産の純額	1,278,511	1,157,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.06 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の減少	6.34	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.33	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）及び第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）及び第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員兼任	連結納税に伴う支払	3,980,844千円	その他未払金	2,296,632千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料	5,895,622千円 223,695千円	未払手数料	805,721千円
						投資の助言 役員兼任	投資助言料	885,549千円 515,287千円	未払費用	319,698千円

主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	9,224,647 千円	未払手数料	1,806,446 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入	35,000,000 千円	現金及び預金	35,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息	9,263 千円	未収収益	2,372 千円

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
						役員の兼任				
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決

定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,398,782 千円	未払手数料	898,096 千円

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	532,213.85円	466,028.30円
1株当たり当期純利益金額	66,691.34円	60,318.47円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
当期純利益金額（千円）	12,660,003	12,762,244
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,660,003	12,762,244
普通株式の期中平均株式数（株）	189,829	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	46,287,102
有価証券	78,897
前払費用	496,625
未収入金	87,286
未収委託者報酬	9,160,402
未収収益	681,527
繰延税金資産	471,973
金銭の信託	30,000
その他	95,228
流動資産合計	57,389,043

固定資産

有形固定資産

建物	1	780,721
器具備品	1	764,182
土地		1,356,000
有形固定資産合計		2,900,904

無形固定資産

電話加入権		15,822
ソフトウェア		1,938,735
ソフトウェア仮勘定		1,212,251
無形固定資産合計		3,166,809

投資その他の資産

投資有価証券		28,266,735
--------	--	------------

関係会社株式	320,136
長期差入保証金	640,950
前払年金費用	448,902
繰延税金資産	451,891
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	30,150,247
固定資産合計	36,217,960
資産合計	93,607,004

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金	196,841
未払金	
未払収益分配金	174,797
未払償還金	514,622
未払手数料	3,754,874
その他未払金	2,503,473
未払費用	4,229,858
未払消費税等	2 305,160
未払法人税等	792,896
賞与引当金	863,522
役員賞与引当金	66,649
その他	776,417
流動負債合計	14,179,114

固定負債

退職給付引当金	651,492
役員退職慰労引当金	163,557
時効後支払損引当金	252,546
固定負債合計	1,067,596
負債合計	15,246,710

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	22,251,535
利益剰余金合計	29,592,124
株主資本合計	76,324,968

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券	2,035,325
評価差額金	
評価・換算差額等合計	2,035,325
純資産合計	78,360,294
負債純資産合計	93,607,004

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	38,184,632
投資顧問料	1,346,730
その他営業収益	26,405
営業収益合計	39,557,767
営業費用	
支払手数料	15,720,488
広告宣伝費	318,084
公告費	500
調査費	
調査費	861,247
委託調査費	6,711,776
事務委託費	436,601
営業雑経費	
通信費	85,593
印刷費	251,837
協会費	24,207
諸会費	7,746
事務機器関連費	821,139
その他営業雑経費	13,599
営業費用合計	25,252,824
一般管理費	
給料	
役員報酬	178,839
給料・手当	2,821,754
賞与引当金繰入	863,522
役員賞与引当金繰入	66,649
福利厚生費	619,913
交際費	6,009
旅費交通費	93,328
租税公課	222,435
不動産賃借料	341,770
退職給付費用	210,625
役員退職慰労引当金繰入	23,884
固定資産減価償却費	1 512,328
諸経費	199,624

一般管理費合計	6,160,685
営業利益	8,144,257

(単位：千円)

第33期中間会計期間

(自 平成29年4月1日

至 平成29年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	134,154
受取利息	277
投資有価証券償還益	29,656
収益分配金等時効完成分	34,222
その他	9,043
営業外収益合計	207,354
営業外費用	
投資有価証券償還損	20,261
時効後支払損引当金繰入	26,116
その他	5,612
営業外費用合計	51,990
経常利益	8,299,622
特別利益	
投資有価証券売却益	196,888
ゴルフ会員権売却益	2,495
特別利益合計	199,383
特別損失	
投資有価証券売却損	60,319
固定資産除却損	0
特別損失合計	60,319
税引前中間純利益	8,438,686
法人税、住民税及び事業税	2,631,045
法人税等調整額	4,911
法人税等合計	2,626,133
中間純利益	5,812,552

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
中間純利益							5,812,552	5,812,552	5,812,552
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計							20,783,178	20,783,178	20,783,178

当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	22,251,535	29,592,124	76,324,968
---------	-----------	-----------	------------	------------	---------	-----------	------------	------------	------------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
中間純利益			5,812,552
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	540,738	540,738	540,738
当中間期変動額合計	540,738	540,738	20,242,440
当中間期末残高	2,035,325	2,035,325	78,360,294

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
建物	571,713千円
器具備品	1,115,446千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	114,767千円
無形固定資産	397,560千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

（リース取引関係）

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	1,634,641千円
合 計	2,312,757千円

（金融商品関係）

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,287,102	46,287,102	-
(2) 有価証券	78,897	78,897	-
(3) 未収委託者報酬	9,160,402	9,160,402	-
(4) 投資有価証券	28,129,575	28,129,575	-
資産計	83,655,978	83,655,978	-
(1) 未払手数料	3,754,874	3,754,874	-
負債計	3,754,874	3,754,874	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第33期中間会計期間（平成29年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	21,493,708	18,316,441	3,177,266
	小計	21,493,708	18,316,441	3,177,266
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,714,765	6,958,415	243,650
	小計	6,714,765	6,958,415	243,650
合計		28,208,473	25,274,857	2,933,616

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
1株当たり純資産額	370,356.00円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	78,360,294
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	78,360,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	27,471.99円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,812,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,812,552
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(平成29年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：UBSアセット・マネジメント株式会社

資本金の額：22億円(平成30年1月末現在)

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年7月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%(107,855株)、株式会社三菱東京UFJ銀行は15.0%(31,757株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成30年4月2日現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の平成29年7月14日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）の平成29年7月14日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の平成29年7月14日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の平成29年7月14日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の平成29年7月14日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>の平成29年7月14日から平成30年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。